

平成26年（2014年）9月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成26年9月4日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年9月17日（水）

応 招 議 員

1 番	奥 村 仁	2 番	東 貴 雄
3 番	樋 口 泰 生	4 番	太 田 哲 生
5 番	瀧 本 攻	6 番	入 江 康 仁
7 番	家 崎 仁 行	8 番	玉 津 充
9 番	奥 村 武 生	11 番	東 清 剛
12 番	松 永 征 也	13 番	平 野 隆 久
14 番	中 津 畑 正 量	15 番	川 端 龍 雄
16 番	平 野 倅 規	17 番	中 本 衛
18 番	北 村 博 司		

不 応 招 議 員

10 番 東 篤 布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村 吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保 建作	海山総合支所長	上村 康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

4番 太田 哲生                      5番 瀧本 攻

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

### 中本衛議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

### 中本衛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずご報告申し上げます。本定例会において、14人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、本日は5人、18日の本会議で5人、19日の本会議で4人の3日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間であり、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしたいと思っておりますので、ご了承ください。

---

## 日程第1

### 中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

4番 太田 哲生君

5番 瀧本 攻君

のご兩名を指名します。

次に、一般質問に入る前に、尾上町長より提出議案に対する訂正の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。一般質問に入る前にですね、1つ訂正をお願いさせていただきたいと思います。本議会定例会に上程いたしました、議案に誤りがございました。9月10日に、議案の訂正の申し出をさせていただきましたので、訂正の内容について、ご説明させていただきます。

訂正につきましては、議案第51号 紀北町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例でございます。お配りさせていただきました正誤表をご覧くださいと思います。

記載誤りにより、67ページ、条例名につきまして、紀北町公の施設に係る指定管理の指定手続き等に関する条例を、紀北町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例に、訂正をお願いいたしたく、申し出をさせていただいたものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、議案書作成時の確認不足により、誤った記載をしてしまいました。このような誤りが発生しないよう、必要な注意喚起と確認作業の徹底をしてまいります。誠に、ご迷惑をおかけしました。

### **中本衛議長**

ただいまの町長からの訂正を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

### **中本衛議長**

異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり訂正を許可することといたします。

次に、9月4日の本会議での認定第5号の平成25年度紀北町水道事業会計決算認定について、北村議員からの質疑について、水道課長より申し出がありましたので、許可いたします。

水道課長。

### **久保健作水道課長**

おはようございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。9月4日、定例会に上程いたしました、認定第5号 平成25年度紀北町水道事業会計決算認定につきまして、北村議員から質問がございましたが、本会議内におきまして、答弁ができませんでしたので、改めまして回答させていただきます。

質問の内容でございますが、古里・道瀬簡易水道統合整備事業が、平成25年度に完了し、上水道との統合がなされたが、長島隧道を經由しての上水道水道管路のループ化が実現しているかという内容でございました。回答でございますが、古里・道瀬簡易水道統合整備事業は、平成19年度から事業に着手しております。当初は、町道古里江ノ浦線、長島隧道を經由して、上水道と統合を図る計画でしたが、ルート上にJR管理の鉄道、鉄橋が横断する箇所があり、老朽化しており、重量制限もあったため、当時は水道管を鉄橋に添架することの協議・許可が容易でなかったことが、統合整備計画の進捗を遅らせる要因となっております。

しかしながら、古里・道瀬簡易水道の水源池は、水源が枯渇することが度々あったことから、上水道と早期に統合する必要が急務であり、検討した結果、海野地内の県道長島港古里線を経由し、配水池等を設置する計画で実施することとなり、現在はそのルートで上水道との統合がなされています。

長島隧道を經由しての水道管路のループ化につきましては、その後、高速道路関連の工事に合わせ、鉄橋への水道管添架も可能となりましたので、長島隧道内の配水管と古里側・長島側とつながっております。このことにより、断水リスクが解消されるものと考えます。以上でございますが、大変、答弁ができませんでして、申し訳ありませんでした。以上です。

---

## 日程第2

### 中本衛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る9月4日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は、5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には、町長から答弁していただき、数字的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限に止めていただき、議事の運営にご協力くださるよう、お願いいたします。

それでは、4番 太田哲生君の発言を許します。

#### **4番 太田哲生議員**

4番 太田哲生。議長の許可を得て一般質問させていただきます。質問項目は2つであります。1番目は、空き家対策について、2番目は海山区の相賀本地地区に津波避難施設を建設することについて、この2つであります。最初に、空き家対策について、質問いたします。

紀北町の基本的なこととしまして、人口問題があります。新聞などによりますと、日本創成会議人口問題検討分科会が発表した、西暦2040年予測の消滅可能性都市に、紀北町も入っております。また、この年の紀北町の人口は、国立人口問題研究所の平成25年3月の推計によりますと、人口が1万707人になるそうであります。紀北町の人口は、昭和30年国勢調査によりますと、その当時は、長島町・海山町でありました。人口は3万2,379人でありました。平成22年国勢調査では、1万8,611人でありました。1万3,768人減少しております。来年の国勢調査では、もっと減少するものと思われま。

この結果、当然のこととしまして、空き家が増加してまいります。この空き家の増加は、紀北町だけではなく、全国的なことであります。高齢化と子どもの独立等であると思われま。これからも空き家が増え続けてまいります。管理されていない空き家が増加しますと、防災、衛生、景観等、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

そして、南海トラフ巨大地震が発生しますと、地震津波により家屋が倒壊したり、火災を起こしたりします。この時、管理されていない空き家があると、更に被害を大きくする恐れがあります。また、台風などの風水害の時に倒壊し、住民生活に支障をきたすこともあります。そして、普段の防犯上も問題があります。

空き家対策は、全国的な問題でありますので、国会議員による立法も検討されているようであります。地方におきましては、埼玉県所沢市が、平成22年に全国ではじめてとなる、所沢市空き家等の適正管理に関する条例が制定されました。その後、多くの県、市町村で制定されております。

紀北町の空き家対策としましては、空き家バンクの制度がありますが、空き家の数が多すぎます。レベルが違います。また、第1次総合計画後期基本計画におきましては、住宅対策の施策の方向としまして、耐震診断及び耐震補強の促進、そして、町営住宅の状況調査と維持管理となっておりまして、空き家対策はないように思われます。

次の第2次総合計画におきましては、空き家対策を町の施策とする必要があります。常識的なことではありますが、個人の家は個人の責任で管理することが普通であります。しかし、これからは個人の責任でもありますが、放置され危険となった場合、地域の重要な課題の1つとなってまいります。町行政としましては、これを放置することはできないように思われます。

空き家対策として、私の考えを述べさせていただきます。第1に、空き家についての調査であります。第2に、空き家等及びその跡地の活用であります。このことが重要です。第3に、空き家等の措置であります。具体的には、空き家等の買収、そして取壊し及び修繕に要する補助金の交付であります。第4に、指導、勧告、命令、さらに行政代執行であります。第5に、撤去した場合の固定資産税の課税の検討であります。基本的なことは、この5つぐらいであると考えます。

空き家対策は、法律で規定するのが理想ではありますが、法律制定できない場合は、町独自に条例を制定することが必要であると思われます。地域振興にとりまして、人口の減少、空き家の増加などは、逆風であると考えられていますが、このことを前向きに捉え、空き家の活用と、取壊し後の跡地の活用に知恵を絞り、豊かな田舎ぐらしをめざす方法もあると思えます。

質問の要旨といたしましては、空き家は個人の財産であります。この個人の財産の処分に、行政が介入することは難しい面があります。しかし、空き家対策は避けては通れない、これからの町政の重要な課題でありますので、積極的に取り組む必要があると考えております。空き家対策についての町長の見解を伺います。

続きまして、2番目に入っていきます。海山区の相賀本地地区に、津波避難施設を建設することについて、質問いたします。町としましては、公共施設を建設し、それを避難ビ

ルとして活用するというのを聞いております。

質問の趣旨は、プールそして体育館を主体とした、体育施設を建設し、その屋上に津波避難所を設置することについて、町長の見解を伺います。同様の質問を、2年前にもいたしました。重複しますので、簡単にいたします。体育施設の充実は、町が進めているスポーツ合宿の拡大に効果があり、地域振興に役立ちます。また、町内的にみても、体育施設は住民の方によく活用されており、スポーツ活動は健康の維持、増進に大きな効果があります。

次に、町は健康づくり活動の充実、保健事業の充実、そして、元気に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。最近、健康寿命はよく言われております。健康寿命といいますのは、介護を受けたり、寝たきりになったりせず、制限なく健康な日常生活を送ることが可能な期間であります。寿命と健康寿命の差は、医療費、介護給付費を多く要する期間であります。この差を縮めることは社会保障負担の軽減につながります。また、自分のことは自分でできずに、日常生活を送るということは、本人にとりましても、大変なことであると思います。家族にとりましても、大変であります。高齢になりましたら、積極的に運動をし、健康に留意することが大事であります。

健康は家族のため、若い人のため、また自分のためであります。高齢になりましたら、年齢に応じた筋力トレーニングが必要であります。これから高齢者がどんどん増加します。足腰が弱って転倒し、骨折や寝たきりになる人も増えてきます。これらのことを防ぐには、歩くだけでは防げず、負荷をかける筋力トレーニングが必要であるといわれています。このためにも、体育施設が必要であります。

要するに、健康寿命を延ばすには、積極的に生涯にわたり、運動することが重要であり、その拠点づくりが重要であります。質問の趣旨は、プールそして体育館を主体とした、体育施設を建設し、その屋上に津波避難所を設置することです。この施設は住民の生命、健康を守ります。町長の見解をお伺いします。以上でございます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず、空き家対策について、お答えをさせていただきます。少子高齢化や地方の過疎化が進む中、十分な管理がされないままの空き家が、全国的に増え続けており、ご指摘のとおり防犯、防災上のほか、景観、

環境面においても、空き家問題は深刻化してきています。

空き家の状況につきましては、平成20年の住宅土地統計調査では、紀北町の総住宅数9,900戸に対し、空き家数は2,200戸となっております。また、7月29日に発表された、平成25年住宅土地統計調査の速報値では、全国の総住宅数6,063万戸に対し、空き家数は820万戸で、5年前の調査と比較し、63万戸、8.3%増加しており、紀北町でも増加することは考えられております。

現在、空き家対策の取り組みといたしましては、空き家バンク制度の取り組みを進めているところであります。しかしながら、空き家問題につきましては、老朽化したものや、管理が不十分な建物が増え続けており、所有者が遠方の場合や、管理意識が低い場合、所有者の管理資金不足により、放置される場合も少なくなく、また、所有者の死亡による相続に関し、利害関係が複雑化し、所有者が特定できない場合や、所有者の所在が不明の場合もあると聞き及んでおります。

また、老朽化し、危険な空き家であっても、跡地利用が定まらないうちに、撤去・解体に多額の費用をかけることは難しく、加えて更地にしますと、固定資産税の優遇措置を受けられなくなるなど、空き家対策を難しくしている要因ではないかと指摘されております。

今後、紀北町におきましても、防犯、防災上、景観、環境面など、何らかのアプローチによる空き家対策について、どのように取り組んでいくべきか検討が必要と考えております。現在、議員もおっしゃったように、政府や国におきまして、空き家対策に対する動きが活発化してきておりまして、その動きについても注視しているところであります。このため空き家対策につきましては、引き続き調査研究を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、海山区相賀本地地区の避難施設について、答弁をさせていただきます。町の重要課題である防災と減災対策について、平成25年度から第2ステージとして、浸水予想区域にありながら、高台への避難が特に困難な地域につきましては、避難タワーや避難ビルなどの一時的に、または緊急に避難できる施設や避難場所の確保を検討してまいりました。

相賀地区本地につきましては、平時には公共施設として利用する避難施設の設置を考えております。現在、公営住宅、福祉施設、社会教育施設、健康増進施設など、どのような公共施設を建設するのが、一番適切であるかなど、国県の補助制度を含めた財政面での検

討も踏まえ、議論を進めているところでございます。また、津波避難の緊急時に使用する避難階段等について、南海トラフ地震対策特別措置法などの防災関係の補助についても、合わせて検討を行っているところでございます。また、現在、町の防災アドバイザーである川口准教授にも相談しながら、多角的に検討を進めているところでございます。

その施設につきましては、4、5階建て程度の公共施設を建設し、その屋上に避難スペースを確保しようとするものでございます。その内容につきましては、先ほども申し上げたように、住宅施設や健康増進施設など、町全体や地域に有意義で有効なものとして、現在、検討を進めているところでございます。現在、町におきましては、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトといたしまして、スポーツ合宿の拡大に取り組むとともに、スポーツの振興に取り組んでいるところでございます。

また、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気なまちプロジェクトとして、健康づくりウォーキングやきほく活活体操はじめ、体力や年齢に応じた健康スポーツ活動の振興にも取り組んでいるところでございます。議員おっしゃる体育施設につきましては、現在、町が進めております、これらのスポーツ振興と健康寿命の延長にも、有効な施設と考えているところでございます。私といたしましては、それらの施設についても、後期基本計画等の整合性も図りながら、検討をしまいる所存でございます。以上です。

#### **中本衛議長**

太田哲生君。

#### **4番 太田哲生議員**

町長、よくわかりました。空き家問題は全国的な問題であります。週刊誌、新聞等にもよく掲載されております。空き家などの対策は、将来的に町の重要な課題となっております。前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、津波避難ビルについてであります。体育施設、そして避難施設は地域に必要な施設であります。地域の住民の意見もよく聴いていただきまして、建設に向けての検討をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### **中本衛議長**

答弁はよろしいですか。

#### **4番 太田哲生議員**

よろしいです。

#### **中本衛議長**

次に、3番 樋口泰生君の発言を許します。

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

3番 樋口です。よろしくお願いいたします。通告のとおり、議長の許可を得まして、平成26年9月議会一般質問をさせていただきます。今回の質問は、質問項目は1つであります。9月補正予算に、グレードアップした、いこかバスが上程されておりますが、町民の皆様には快適で利便性が高い、供給がされることと期待いたしております。そこで、このバスについて、町民の皆様にもおかれている状況を知っていただき、深い理解と今後の進展について興味をもっていただくために、質問をさせていただきます。

いこかバス、今後の利活用についてでございます。小項目の1つ目、紀北町地域公共交通会議の内容、それから、合わせて町地域内、フィーダー系統確保維持計画、それから、予定している地域公共交通総合連携計画策定について、これの説明を加えた答弁を、よろしくお願いいたします。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず、地域内フィーダー系統確保維持計画についてでございます。国庫補助の地域公共交通確保維持改善事業費補助金メニューである、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けようとするものが、補助路線であることを認めてもらうために、事業認定申請の際に提出する計画でございます。

フィーダー系統とは、幹線である公共交通に接続する路線をいい、地域公共交通確保維持事業にかかる目的、必要性、目標、効果、費用、地域の概要、地域公共交通会議の開催状況と、主な議論、意見反映の状況等で構成されております。

一方、地域公共交通総合連携計画とは、市町村が主体となって、地域の関係者による協議会を設置し、地域公共交通の活性化及び再生を、総合的かつ一体的に推進するための計画で、メリットといたしまして、市町村による地域の関係者との協議を踏まえた連携で、協働し、一体的かつ効率的に推進ができ、目標や取り組むための計画を策定し、評価分析を行うというプロセスのもと、進むことができると言われております。

この計画策定につきましては、町内の現状、関連計画の整理、公共交通の実態把握のほ

か、町民の意向調査、利用者実態調査が必要でございまして、現在、ヒアリング等による調査を始める準備を進めており、今年度中の計画策定をめざしているところでございます。

なお、本年11月ごろには、公共交通に関する活性化及び再生に関する法律の一部改正が施行予定でありまして、計画の名称は、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画となります。また、5月26日の紀北町地域公共交通会議におきまして、紀北町地域公共交通会議設置要綱の一部を変更し、これまでの地域公共交通会議が法定協議会を兼ねる要綱への一部改正を認めていただいているところでございます。以上です。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

私は半分理解できたぐらいのご説明なんですが、そこら辺をですね、もう少し詳しくいただきたいなど、そういう思いでですね、再質問をさせていただきたいと思いますが、その本題に入る前にですね、今回、上程されています予算のことが、全員協議会のほうで、説明がありました。それをちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思うんですが、運行費用の点でございまして、三重交通の運行委託契約金額は、税込みで572万4,000円、燃料、保険、ドライバーほか、すべての経費を含んでとお聞きをしております。

それですね、新しいバスのほうの年間ランニングコストについても、全協のほうではご説明いただいたんですが、その試算、お聞きしている数字ですね、それが473万7,000円、税抜なんですが、税込で515万9,060円、差額が60万8,040円となります。これだけの経費削減になるということですね、ご説明いただいておりますが、これはバス本体抜きでのランニングコストといいますかね、それで間違いないか、その確認をまずさせていただきたいと思いますので、答弁をお願いします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

本体は別でございまして。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

その時の説明で、なぜこの確認をしとるかといいますと、ドライバーの部分ですね、でするので、同じように、以前はバス付きで三交さんと契約していたと。今回は、バス抜きでなんですけど、その維持経費ですね、いわゆる修理したりとか、故障したりとか、そういったもの、もちろん保険も含めてですね、ですから、それが全部込み込みですね、ということ、ご質問したんで、再度ちょっと確認したいんですが。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

運行委託費ということで、よろしいのでしょうか。それは、すべてでございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。その時にね、ガソリン代の計算でみたいな形でしたんで、それでちょっと今、確認を、ドライバー入っておったんかいなというところが、ちょっと疑問に思ったところがありまして、質問しました。

それでは、本論に入らせていただきます。このいこかバスは、平成23年4月から試験運行を開始して、事業年度は10月から翌年の9月で運行されていますが、7月に始まって10月から、事業年度、この3カ月というのは、どういう意味に捉えたらいいのか。試験運行のための試験運行をされていたのか。そういった点に対して、ちょっとまずは答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

企画課長のほうから答弁いたさせます。

**中本衛議長**

企画課長。

**中場幹企画課長**

お答えをさせていただきます。国の関係の補助の関係がございまして、バスにつきましては、年度は10月から9月ということで、把握をしております。その数字を基に、例えば補助金をいただくとか、いろんな計画とかは、その数字を基に、国、県のほうで計算をし

ていただいておりますので、バスにつきましては、計画年度は10月から9月ということ、一応ご確認をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

聞き間違い、見間違いでなければ、7月でしたんですが、実際には10月からというふうに認識ではじめさせていただきます。よくちょっと、そこら辺が予算の関係があったんだらうと、補助金の加減というふうに捉えさせていただきます。

今おっしゃられた、ご説明いただきました、地域交通会議ですね、その中のご説明の中にあるんですが、今年度の今、言いました、10月から始まるにあたっての、平成26年の目標利用者数の設定をですね、2,800、もう内容に入っていきますが、2,884人、前年度比25.3%増という設定をしていらっしゃるんですが、これはフィーダー計画との兼ね合いがあるかと思えます。

先ほど答弁いただきました補助金をとるために、こういったことということは、予想はされるんですが、正確な根拠といいますかですね、25.3%を上げる根拠のほうをご説明いただきたいんですが、よろしく願いいたします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

企画課長のほうから答弁いたさせます。

#### **中本衛議長**

企画課長。

#### **中場幹企画課長**

ちょっとお待ちください。フィーダー計画の目標設定でございます。この設定につきましては、高齢者の通院、買い物等の利用を運行を目的としたことから、海野線、便ノ山線ともですね、運行ルートにおける対象地区の高齢者数から、1日当たりの利用者数を予測いたします。それを年間の利用者数、収入運賃を設定して、事業の目的ということにさせていただきます。以上でございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。絶対数から判断してはじき出されたと、そういうふうにお聞きいたしました。6月1日、ここに地域新聞がありましてですね、この中の内容に関して、これから得られた情報で、ご質問2問ほど、2つほどさせていただきたいと思います。

これは課長でも、町長でもこれをご覧になってますかね。それでは、お聞きします。地域公共交通活性化の一部改正で、地域公共交通会議が法定協議会で兼ねることとなりとありますが、一部改正の説明及び以前の会議と、どのように違うのかを説明お願いいたします。先ほど若干、答弁ではいただいたんですが、まずその法定協議会に変わってですね、それが、どんなふうに効果を生んでくるのか、それと、ついでにお聞きしますが、予算を決め事業執行する機能を持つとも書かれております。以前のは、その会議の中ですね、こういった機能がない、力、実権がないといいますか、そういったことを、これどういうふうに捉えたらいいのか、答弁をお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

法定会議への移行なんですけど、地域公共交通総合連携計画についてですね、そちらのほうを法定協議会のほうにということなんでございます。詳しいことはですね、課長のほうから答弁させていただきます。

#### 中本衛議長

企画課長。

#### 中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。まず、ここの新聞に載っております、地域公共交通会議の一部改正に絡めてでございますが、これまでの地域公共交通会議につきましては、道路運送法の法律に則りまして設置をした会議でございます。

今回、改正をしてしよういたしますのは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これ法定協議会なんですけども、この法律に基づく会議と兼ねるということで、設置をさせていただいております。別じゃなくって、プラスするようなイメージで、兼ねるということで、設置をさせていただいております。

これにつきまして、要綱でございますが、要綱のそういうことがございましたので、設置目的、設置の目的でございます。そこにつきましても、地域公共交通の活性化及び再生

に関する法律に基づきまして、紀北町地域公共交通総合連携計画の作成に必要な事項も協議するということをプラスさせていただいております。それに付随いたしまして、協議事項につきましても、連携計画の策定とか変更、実施に係る連絡調整、連携計画の位置づけ、公共交通の運営方法、その他、交通会議が認める事項等を協議していただくということで、項目がプラスされております。

また、財務がプラスになりまして、新しいこの地域公共交通活性化再生に関する法律の中身によりまして、これまでできなかったというか、計画を定めることによりまして、何点か新しいものができるようになります。そうなりますと、その協議会におきまして、事業ができる部分がございますので、財務として公共交通会議の収入及び支出、その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定めるという要綱も付け加えさせていただいております。

それと、今、2つのことを兼ねるといふ発言をさせていただいたんですけども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で、この中で今回、紀北町におきましても作成しようとしております、地域連携計画を作成することによりまして、次のようなことが可能となります。

その1つが、地方の起債の特例措置ということで、紀北町には該当しない部分が多いんですけども、路面バスとか、連結バス、そういうものの購入等につきましては、特別の措置ができますよというのがございます。そのほか、地域協働推進事業といたしまして、地域内でワークショップをやったり、交通マップを作成したり、そういう部分についての補助もしましうねということもございます。

また、地域内フィーダー系統に関する特別措置ということで、新たに運行を開始するものと該当されたものにつきましては、特別の措置をしましうねというようなことが、可能となるということでございます。以上でございます。

## 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。ちょっと私も整理させていただきたいんですが、道路運送法上の会議、今まで会議であったものが、簡単に言いますけど、活性化法の一部改正により、プラスアルファの今おっしゃられた事業展開ができるようになったというふうに、判断させていただいてよろしいですかね。

それで、あとは単純に思ったのはですね、運行委託料以外の予算をですね、この会議で、

法定会議でもう決まっている予算を使うだけの会議が、何故かなという疑問があったものですから、今の質問をさせていただきました。よくわかりましたので、ありがとうございます。

それで、プラスアルファされた事業計画ですね、これからきちっと作成されると思うんですが、これの判断基準といいますか、この行われている会議の中でも、収支率の問題が出てまいります。全協のほうでもですね、議会のほうでもご説明はいただいています、その収支率、いわゆる収益に対しての出す経費の割合を、呼ぶんだと思いますが、これのみですね、この運行計画といいますか、判断されてみえるのか。

それともですね、私どもは管外視察研修へいきましてですね、公益性という言葉をよく聞かさせていただいております。その公益性の部分ですね、このいかこバス運行に関して、公益性に関して、どういうふうなお考えをお持ちか、それも含めてお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、事業収支率だけでは、とてもできない事業でございます。そういった意味からは、交通弱者に対するですね、交通空白地帯の、そういった公益性ということが、大前提でございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

その割合を数値化できるとは思いませんが、できればですね、収支率、これぐらいまでは、予算に対して、これぐらいまではというところがですね、今後、検討いただければなと思います。

それと会議の内容で、実際の実績を拝見いたしました。徐々に増えているということで、先ほどのご答弁にもありましたように、それで上向きの、当然バスも利用しやすくなりますし、定員数が増えると、そういうのを含めてですね、上向きの予定を立てていらっしゃる想定しておりますので、是非ですね、いいバスにお願いしたいと思います。

それでですね、このバスの運行に関して、今までどういうふうな形で、乗降客といいますか、利用者を増やしてこられたのか、工夫をですね、よかったらご説明、これからどう

やって、それをもっと増やしていくのか、それに関して、お考えがありましたら、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長のほうで答弁いたさせます。

**中本衛議長**

企画課長。

**中場幹企画課長**

これまでですけれども、できるだけ町民の皆様のお声を聞きたいということがございまして、三重交通におきましても、乗降調査をやっていただいておりますし、町のほうも乗り込み調査、車へ直接職員が乗り込んで、調査をさせていただいております。そのほか、老人会さんとの聴き取り、またタクシー業者さんとの、これは直接じゃないんですけども、いろんな意見交換というか、聴き取り調査も実施させていただいております。

できるだけ、そのように町民の方々のご意見を参考というか、聞かせていただきまして、新しい計画も作成していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

10月から新事業年度になるわけですが、地域公共交通会議の議事録の中にはですね、先ほども少し触れていただいたんですが、総合連携計画の策定までに利用者、タクシー利用者などのアンケートや、町民の意向調査、今もおっしゃいましたけど、これをいつやるのかとですね、内容がわかっているならば、どんな内容になるのか。それのご答弁お願いできますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど答弁では、今年度中ということで、答えさせていただきましたが、詳しい点につきまして、企画課長より答弁いたさせます。

**中本衛議長**

企画課長。

### 中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。現在、最終のヒアリング内容の詰めをしております。できれば10月の中頃になるかと思っておりますが、できるだけ早く、町内に入ってヒアリング調査をやりたいということでございます。当初、アンケート調査、ヒアリング調査ということで考えておりましたが、地域公共交通会議の中で、委員の皆様から人口の少ない市町村では、やはりヒアリング調査が一番いいのじゃないかという、ご指導もいただいておりますので、それも踏まえまして、今後どのような方法が一番いいのかも踏まえまして、できるだけ早くヒアリングを中心に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

細かなヒアリングをお願いいたしたいと思います。実際にはそのヒアリングの内容に関してですね、どんなことを聞くのかを、お聞きしたかったんですが、それはもうお任せというよりも、いい結果が出るように期待いたしております。

この総合連携計画のですね、策定が予定されていますが、その策定後、どのように変わることが予想されるのかですね、結果が出ないのに、予想はできないという返事の仕方もあるかと思いますが、これの結果ですね、もっといいバスになるという、それが思いの基にヒアリングをされると思いますが、それについてお答えをいただきたいんですが、ちょっと違う角度から、その意味合いを含めてですね、お聞きいたしたいと思います。長期総合計画なんですが、第1次総合計画後期基本計画、第4節交通・通信体系の整備の2、公共交通網の整備の中にある施策の方向の(2)にバス路線空白地域での交通手段の確保、2つ目の丸にですね、試験運行を踏まえて、他の空白地の解消に向けた調査・研究を進めますとあります。快適で安心して暮らせるまちづくりの項目の1つなんですが、この3年間の試験運行で、どんな結果が出て、今からやるアンケートも含めですね、他の空白に影響をもたらすのか。

現在、海野線と木津の線があるかと思いますが、それ以外にもですね、いわゆる幹線バスもJRの線路以外のところで、いわゆる空白、交通弱者のいらっしゃる場所があるかと思っています。その空白にどういう影響をもたらしてくれるのかということに対してですね、

答弁をお願いいたしたいと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるように、我々といたしましては、少しでもですね、利活用のしやすいことをということで、ご存じだとは思いますが、ルートをですね、少し変えてみたり、停留所を増やしたり、伸ばしたり、いろいろといこかバスについてはですね、担当課が三重交通さん、公共交通会議を含めてですね、いろいろと検討させていただいて、行っているところでございます。そういう中で、他の空白地帯ですね、先ほどいったように、フィーダ一系統ということで、幹線につなぐための今、路線なんですけど、今度、計画で全体像を見ながらですね、そういったものも含めて、考えていかなければと思っておりますが、少し詳しく担当のほうから、お話をさせていただきます。

#### **中本衛議長**

企画課長。

#### **中場幹企画課長**

お答えをさせていただきます。議員おっしゃられた計画でございますが、この計画を策定するに對して、一番大切なのが、町民の方のご意見というふうに、認識をしております。その中で、これまでも実施はしておりますが、今、運行している海野線、便ノ山線の関連だけでなく、特に空白地域の方々の意見も吸い上げていきたいというふうに考えております。その計画について、結果どうなるかというのは、聴き取りいかんによっても変わってくると思いますが、場所によっては、いろんな意見を今までも聞いております。

それらを、総合的に判断をさせていただきまして、この計画に生かしていきたいというのが、現在の考え方でございまして、結果につきましては、もうお待ちいただきたいというふうに感じております。以上でございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

聴き取り調査とアンケートに関してですね、先ほどご質問したのは、1つ理由がありましてですね、いただいております月別の利用者数のデータなんですけど、その一覧表の中にあるのかなのか、わかりませんが、この3年間のデータですね、利用者数の、当然、乗

降客の方のデータだと思いますが、男女がまずわからなくてですね、データ、男か女の、それと年齢が、このデータからわからなくてですね、本当に年齢が高い方が乗っておるのか、小学生が乗っておるのかね。そこら辺が、このデータからではちょっとわからないので、そのデータが3年間の経過の中で、あるのかないのかですね、答弁をお願いしたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これも事業実施についてですので、担当から答弁いたさせます。

**中本衛議長**

企画課長。

**中場幹企画課長**

お答えをさせていただきます。今、議員がおっしゃられた男女別、年齢につきましては、把握はしてございません。ただどこで乗って、どこで降りてという詳細のデータが、1カ月でこれぐらいあるんですけれども、これを全部把握しておりまして、これは三重交通のほうから提出していただいておりますけれども、だから、どの間が一番利用が多いとか、どの時間が多いとか、そういうのを把握をしてございます。

ですから、今、便ノ山線では約何名、10名から8名の間なんですけれども、いつも利用されておる方も把握はしてございます。ただ、議員おっしゃられた男女別、特に年齢につきましては、把握はまったくしてございません。以上でございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

このバスは福祉バスという別名をもっていると思います。ですので、それでいけばですね、若い年齢層の方が乗って、このデータが出ていると、ちょっと意味合いが違ってくるように思いますので、ただそうじゃないですよというのは、想像できるんですが、そのデータがないということはですね、そういう形になるんで、ですから、今後ですね、聞き取り、アンケートされるときはですね、そういったデータも含めてもらわないとですね、今から後でお聞きします件に関しましてですね、ちょっとデータが不足してしまいますので、是非、今後ですね、そういったデータ、特に年齢、女性の方に年齢を聞くのは、まずいと

思いますんで、見た目で判断するのが、一般的かなと思いますんで、ちょっと蛇足ですが。

それとですね、総合計画の中に、もう1つ、この項目の満足度指数が載っております、平成22年度30.8、目標値、28年度、あと2年後は43になっておりますが、これをこういうふうにするために、どんな施策を考えているのか、今のいこかバスも含めてだと思えますが、その下の行にですね、ボランティア有償サービスなどの充実とも書かれておまして、これは今まで、3年目だと思いますが、その中でですね、こういったことに関しての実情といいますかね、結果といいますか、状況を答弁、わかればお願いしたいんですが。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

有償運送サービスとかですね、そういったものは、いろいろと充実してきてはいると思うんですが、ここでいうボランティアの有償サービスというものではですね、なかなかボランティアの有償サービスというのは、運送だけではなしに、いろいろな形で一時期言われましたが、なかなかですね、そっちのほうが増えてこないというのも現状でございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

ということは、先ほど目標数値として、30.8から28年度には43になると。まだ何年か残っておりますので、その数値になるようにですね、ご努力いただきたいと思えます。

それでは、小さい項目2つ目のほうなんです、町長はいこかバスの今後の展望について、答弁、これはお願いできますか。ちょっと2つに分けましたので、よろしくお願ひします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これは一緒の項目やで、ここでもよろしいんですね。いこかバスの多用途運行でございます。交通、福祉、教育等、多用途に使用して、地域内の移動を確保することも、効率的な運行であると考えておりますので、いろいろな各課と十分協議を重ねまして、町民の皆様のご意見も、先ほど申し上げましたようにお聞きし、いこかバスの多用途運行検討をしていきたい、そのように思います。

なお、本年、購入を予定しているバスは、国庫補助金である公有民営方式車両購入費補助金を活用いたしますので、いこかバス以外に車両を使用する場合には、一定の制約があるところがございます。今、このようなことから、国土交通省中部運輸局三重運輸支局にいこかバスの多用途運行について、協議をさせていただいておるところでございます。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

それでは、再度ですね、今、ご説明いただきましたとおり、予算を国の、有利な補助金をもって、グレードアップしていただくと、当然、車も良くなりますんで、サービスも良くなると思いますか、そういう形を期待して、先ほど最初に申し上げたように、そういうことでございます。

ただですね、その車を福祉バスという名前だけで運行するのは勿体ないというのが、私の思いでございまして、再度ですね、公共交通会議の話に戻らせていただくんですが、この会議の中に、名古屋大学准教授 加藤博和氏がいらっしゃいますが、この方について、説明をできましたらお願いいたしたいと思います。どういう方なのか、新聞にはコンサルはいらないと書いてありますが、この方がコンサルではないと思いますが、産学ではなくて、何ていいますか大学と公共という意味だと思いますが、ご説明お願いいたします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この方はですね、大変、国とかそういったもののいろいろなところへ関与している方でございまして、公共交通会議等で本当に、実のある提言をいただいております。そういう方でございますが、詳しくは課長のほうから。

#### **中本衛議長**

企画課長。

#### **中場幹企画課長**

加藤委員についてでございます。加藤委員につきましてはですね、地域公共交通会議の委員としてお願いをさせていただいております。現在の職ですが、名古屋大学の大学院環境学研究科都市環境学専攻の准教授であります。

加藤教授ですが、さまざまな役職をされておまして、私も詳しく存じておりませんの

で、ホームページ等で以前、拝見したものがございます。これを見ますと、国土交通省の交通政策審議会委員さんとか、国土交通省自動車局のバス事業のあり方検討会の委員さん、文部科学省のグリーンイノベーション創出事業の関係の仕事、事業にも携わっているというふうに聞いております。

そういう方でございまして、私どもとしましては、今回のいこかバス購入につきましても、実は加藤先生と陸運局の方々に、いろいろご相談した中で、地域公共交通会議以外の場所で、ご指導もいただきながら、このようなバスの購入ということになりました。

そういう面から、加藤先生につきましては、県内でもあちこちの市町村の公共交通会議とか、アドバイザーをされておりますので、大変、ありがたく感じておるところでございます。以上でございます。

### **中本衛議長**

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

そういう有名な方が、ご指導いただいているというのは、大変ありがたい話なのですが、私も課長と同じようにですね、ネットでちょっとこの方のこと調べさせていただきましたら、こういうふうに書かれておりましたですね、先生が、「私が考える地域バス交通活性化に向けて、今後行うべきことは供給者目線を捨て、コミュニティバスへ進化しよう」と書いてあります。

このようなご指導はありましたですか。ありましたら答弁をお願いします。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

直接ですね、そこまで踏み込んだ議論をですね、現在のところはしておりません。

### **中本衛議長**

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

コミュニティバス、先ほども言いましたように、福祉バスと意味合いが違うかと思うんです。目的が多用途、先ほど答弁もいただいたように多用途なコミュニティバスに関してですね、この先生はいろいろなことを考えて、いろいろ自治体に向けて発信をされているように伺っておりますし、見せていただいております。

東京ではですね、本来、成功しないだろうと言われていたバス運行を、特に停留所を200m間隔にするとかですね、いろいろな発想をもってコミュニティバスを成功させているという、成功しておるからといって、すべて成功しておるわけではないかと思いたすんで、この先生が権威であることには間違いないかと思いたす。

それですね、素朴な疑問なんですけど、この路線、今までのいこかバスの今後なんですけどね、路線はこれだけで足りているのか、運行回数はこれで足りているのか、便利であれば利用者は増加するのではないかと、目的は交通弱者対策という福祉目的だけなのか、その他の目的を持たせないのか、この疑問に対して町長、答弁お願いいたしたいんですが。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるように、やっぱり乗っていただいてですね、やっぱり収支の部分上げていくというのが大事だと思います。福祉目的とは言いながら、高齢者しか乗れないというバスではございませんので、いろいろな方に乗っていただければ、そのためにもですね、今回のようにバスの大型化もすることによって、そういうこともできるんじゃないかと思っております。

コミュニティバスとかいろいろな方策もございます。しかしですね、それぞれ地域地域に合ったこともございますし、今、明らかにある公共交通ですね、そういったものとの整合性もとっていかなければいけません。そういった意味では、加藤先生が入っていただいているこの公共交通会議が、大変、位置づけが重要になってまいりますし、また今、課長もお話させていただいたようにいろいろなところでもご助言いただいて、そういういろんな全国でやってみえる方なんで、これからですね、我々の地域に合ったものをご提言いただければ、いろいろ取り組んでいきたいと思いたすが、議員もおっしゃったようにアンケートや地域の人の声がですね、大変、重要なことだと思います。そういったものを十二分に聞き取りながら、どうやっていくかということですね、採算面も含めて考えていかなければいけないと思いたす。

### **中本衛議長**

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

今、コミュニティバスと申し上げているのはですね、この目的の中に通院と買物、いわ

ゆる商業圏といいますかね、それとかお医者さんがたくさんみえるところに、ないところから運ぶというのが目的になっておると思うんですが。逆にですね、人口密集地から外のところへ行くという利用客というのはあってもしかるべきだと思うんですわ。そういう形にはダイヤはなっていないと思うんですよね。例えば海野のほうの海岸に行って、それで帰って来る往復はあると思いますが、その時間帯反対だと思うんですよね。送って行って、買物に行くところに送って行って戻って来るというシステムになっておると思うんです、そこら辺はダイヤ運行もう少し増やさないとですね、利用客は当然増えないと思います。そういった思いで今の質問させていただいたんですが。

それですね、そういったものをどんどん増やすための予算措置というのが、法令改正が追い風になっているというのは、この加藤准教授のですね、お話だと思うんです。国土交通省が出しているホームページの中に、こういう文書があります。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案、これだと思うんですが、これが11月に施行されると。

これを見るとですね、背景に人口減少や高齢化が進展する中、地域社会の活力を維持向上させるために、地域公共交通が果たす役割は増大とあり、それに対してですね、地域住民の通院、通学、買物などの日常生活上、不可欠な移動の確保、拠点間などを結ぶ公共交通ネットワークの構築、国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流の活性化等これらの要請に応えるために、民間事業者の事業運営に任せっきりであった従来の枠組から脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意のもとでまちづくり等の地域戦略と一体で、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成しなさいとありますが、これに対して、今までの答弁と違う答弁をお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるの、よくわかります。ただですね、法律はですね、いろいろもう全体的にグローバルな日本全国を踏まえたうえで、いろいろなことを提言しております、今のものね。我々の町に果たしてそれが合うのか、経費的に現実にそういう話でやっていけるのか、そういう問題はですね、本当にいろいろ多用途、その地域地域に合った施策。ですからそういう活性化法の中で、我々の地域に合ったものを引っ張りだして、補助金なり、そう

いったものをですね、活用して我々の町に合ったものを作っていく、そのためには予算の問題もありますし、一番大事な地域の皆さん、そういったものの意見をですね、集約しながら、その活性化法をどうやって活用していくか、これが大事なことだと思っております。

#### **中本衛議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

町長は今、私に答えていただく間ですね、予算というのが数回出てくるんですね。地域住民の思いを最初のほうの質問でお聞きした収益性ですか、公益性ですかとお聞きしたのは、そういう意味なんですけど、収益性をもとに予算がありますから、それをどういうふうに判断してですね、管外視察のほうで伺ったときでも、コミュニティバスに1億4,000万円費やしてみえる自治体、それうちの町とそんなに大きさは変わらないのに、コミュニティバスに関してそんだけ投資してみえるんですね。そういう町が現にあるんで、いわゆる公益性に関して、予算をどんだけ付けるのかなという思いでお聞きしておるわけでごまましてですね。

それじゃ今私の私のお聞きしたことちょっと整理させていただきますと、観光振興目的バス、いこかバスのことですね。交通幹線JR、三交の特急バス、それらの連携、それはフィーダー系統のお話の中であろうかと思えます。それ以外にもですね、熊野古道とか観光スポットとをつなぐためのものもあってもしかるべきじゃないかと。それから教育目的としてのスクールバスの使用方法、これ現に教育長にお聞きしたほうが良いのかわかりませんが、小学校で校区をまたいで児童生徒さんが行ってますよね、普通に。それは1人2人ではなくて家庭の事情で数人行っておると思いますが、それのための足としても使えるんじゃないかと。ほかにですね、町内おでかけ目的、それは地域コミュニティの醸成とか世代間の交流、そういったものをですね、含んでいるコミュニティバスというのを再度ご答弁いただきたいんですが、町長よろしく申し上げます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

コミュニティバスでですね、1億円以上という話もあろうかと思えます。それはですね、どこの市町村のことをおっしゃっているのかよくはわかりませんが、そこに絡む公共交通ですね。JRとかバス、そういった関連もございまして。例えば当町で全くバスがない、

汽車がない、そういう状況のところでしたらコミュニティバスを充実してでも公共性が必要なんで、そういった施策も打たなければいけません。しかし、我々の地域でJR、それから高速も来て、それからそういった中で三重交通も頑張っていていただいております。そういったものをすべてトータル的に考えた中で、我々が何をやっていくのかということだと思います。

それと、いこかバスの活用につきましては、先ほど申し上げたように一定の制限枠がございます。それ以外でしたら使えますが、何分にもいこかバス1台しかございません。それで2系統走らせていただいているわけなんですけど、そうするとですね、空いてくる日も決まってまいりますんで、やっぱりそれぞれの目的に合ったもので、目的に合ったそういう公共交通移動手段ですね、確保するのはスクールバスならスクールバスのあり方もあるでしょうし、観光は観光、熊野古道は熊野古道でどうやって、回して巡回するか。それはまた別個に考えていきたいと思いますが、今、いこかバスの目的というのはですね、買物と医療を中心にしております。それも高齢者のですね、そういった不便な交通空白地帯を結ぼうという趣旨でございます。これがまず一番押さえなければいけないことなんで、それらを押さえたうえで、どういう活用できるかというのはですね、今も実はほかの用途に使えないかということは担当課と、ほかの課ともですね、いろいろと協議をしております。

ですから、今までのワンボックスというのですか、8人乗り、そういった車ではできないことが今後、33人乗りになったことによって、いろいろできると思います。それを今、いろいろな課とも話をさせていただいておりますので、今後、どういう活用かということも、その国交省の枠ですか、そういったものも踏まえてですね、行ってきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

先ほどの会議の内容がですね、法定協議会になったということで上乘せされた内容になってますんで、今まで通りの運行の方法ではですね、今までの会議と同じで法定協議会になる意味もないというふうに、答弁から感じられる部分がありますんでですね、それをもっと広く広げていただきたいという要望だけお願いいたしたいと思います。

最後なんですけど、既存事業者との諸課題、諸課題はあるかと思いますが、相乗効果をも

たらず、当然キャパが少ないから従来の事業所ですね。三交さんはもちろんですけど、タクシー会社さんなり、福祉タクシーさんなり、そういう方がいらっしゃると思います。でも、もっとこのいこかバスがですね、くるくるといいますか、人間の血液のように動き回ればですね、違う意味での相乗効果が生まれると、私はそういうふうには信じているんですが、そういう方向性を見出すことが、この会議の目的であるように思えてなりません。ほかの市町村では真似のできないですね、地域公共交通体系網を有する紀北町にすることが、近未来の紀北町のあるべき姿のように思えますが、いかがでしょうか。

それで、このいこかバスのいこかの頭にはですね、いろいろな意味を込めて命名をされたというふうに伺いました。例えばですけど、病院にいこか、買物にいこか、食べにいこか、飲みにいこか、熊野古道にいこか、銚子川にいこか、古里温泉にいこか、魚町にいこか、海水浴にいこか、このようにいろいろな、いこかバスがあるように思いますが、最後に、本格運行の予定を町長からお聞きして、今のご感想とですね、お聞きして質問終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるように、本当にいろいろな意味でですね、活用していかなければいけないと思います。それは先ほども申し上げたように、いこかバスというバスだけではなくですね、それぞれの目的に合った運営とかですね、そういう目的バスも必要ではないかと思っております。

それと、一番大事なことはですね、やっぱりあの公共交通会議には、先ほどおっしゃったような三重交通さん、タクシー会社さん、そういったいろいろ民間の方も入っていただいております。特にですね、三重交通さんにおかれましては、もう自社の赤字も十分踏まえたうえで、公共交通としての役割を担っていただいております。ですから、その部分ですね、もしなくなって、極論すれば 5,000万円以上、赤字出したうえで、国、県庁、三重交通さんそれぞれがですね、今の公共交通を担っていただいております。

ですから、そういったものを1つの町ですべて今の段階で抱えるのかどうかという、私は今、そういう状況ではないなと思っております。そういったことでは公共交通の中で、そういった他ですね、道路運送のそういった業務の方たち、皆さんともいろいろと話し合った中で、我々としてどこまでできるのか、何ができるのかということをもっとやっ

きたいと思います。

また、いこかバスについてはですね、議員おっしゃるようないろいろなことを考えました。そういった中で、以前もその試験運行いたしております。そういった中で人数の伸び悩みもなかった。それではやはりですね、いくら福祉や交通空白地帯であっても、お金を湯水のようにというか、制限なく使うわけにはいきません。その費用対効果の便益の中に、やっぱり高齢者福祉の問題とかそういったものが入っております。

ですから、この費用対効果が少し悪くっても、町としては福祉的な感覚でやろうではないかということで、このことを行っておりますが、それが際限なくというかな、予算も考えずにということではやはりいけないと思います。それはうちのような小さいな町ではもたないと思います。そういったことも考えまして、今回、病院、買物、第一便がですね、その集中の場所ではないところから、まず一便出しております、朝に。病院へ行くために。

そういったのもあっていろいろと工夫はさせておりますが、議員おっしゃるようなことでもですね、今後十分考えながら公共交通でやっていかなければいけないことだと思いますんで、これからもご提言いただいてですね、できることは取り入れていきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

答弁漏れです。本格運行の予定を。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これから計画をつくってまいりますんで、そういった中で、やっぱり先生方とか、こういう地域の皆さんと考えてですね、公共交通会議の中でも考えて、その連携計画の中でどうやっていくかなということをですね、これから本格運営に向けてスタートできるのかということ、まずバスの形態も変わりますんで、そういうのを見据えたうえでさせていただきたいなと思います。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

では、再度、最後の予定のとこだけお聞きしたいと思います。

予定を決める予定をお聞かせください。いつまでに今の会議で決めると、本格運行いつから始めますという、この会議でいつまでに決めますというのをですね。ですから、1年以内に、5年後から始めますとかですね。そういう答弁よろしかったらお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

予定の予定ということではですね、本年度中に先ほど申し上げた計画をつくる予定でございますので、その予定の中でしっかりと本格運営についてですね、運転について議論をしていきたいと思っておりますので、まずこの計画の中、今年度の中でですね、そういった方向性を決めていきたいと思っております。

**3番 樋口泰生議員**

終わります。

**中本衛議長**

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、11時05分まで休憩します。

(午前 10時 48分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 05分)

---

**中本衛議長**

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

## 8番 玉津充議員

8番 玉津充、平成26年9月議会、2期目で最後の一般質問を行います。

今回は、防災についてと、地域自治区について及び銚子川の環境対策について、3項目を質問します。1項目ずつ行いますので、よろしくお願ひします。

まず最初に、防災についてであります。今年の夏は7月以降、日本列島各地で台風や豪雨による災害が発生し、広島市などで土砂災害による犠牲者や家屋倒壊で多大な被害が発生しました。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当紀北町においても被害はなかったものの、8月9日、台風11号により町内全域に避難準備情報が出され、町内すべての避難所が開設されました。今後、発生が危惧される災害や、そのとき発令される避難情報は多岐にわたっており、整理して周知しないと理解されません。また、未然防止であります発生源対策も重要でありますので、次の3点についてお聞きをします。

1点目は、土砂災害防止法の活用についてです。

土砂災害防止法とは、どのような法律なのか。当町の警戒区域指定時期はいつなのか。行政のやるべきこと、町民のやるべきことは何なのか。そしてその進捗状況はどうなっているのか、お聞かせください。

2点目は、多岐にわたる各種防災情報への行政・町民の対応についてです。

町行政から町民に出される避難準備、避難勧告、避難指示は、町民にどのような行動を求めているのか。気象庁が発する特別警報での行政・町民の行動はどうすれば良いのでしょうか、お聞かせください。

3点目は、自治連合会から要望の防災対策についてであります。

去る8月28日に行われました海山区自治会連合会と紀北町との行政懇談会を傍聴しました。懇談会は、前もって各自治会から出された質問事項に行政が答える形で進められました。質問事項は、各地区の重点課題で16件出されておりました。その中で防災に関する課題が12件あり、75%を占めておりました。町長は冒頭で23年、3.11の津波災害を受け、両区の自主防災会から出された369件の要望の対策状況について、3年間で95.6%が終了し、津波対策は次のステージである避難ビル等の建設に進行していると述べられておりました。この席で出された16件の課題についても、このような手法で解決していくべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えします。

玉津議員にはいろいろな角度から、いろいろなご質問をいただいております。答弁等漏れがあったらご指摘のほうよろしくお願い申し上げます。

まず、土砂災害防止法、各地災害がですね、大変大きく発生しております。その最近の気象情報についてでございますが、7月には台風8号と梅雨前線による大雨、8月には台風第12号及び台風第11号が接近するとともに、前線が日本付近に停滞をしまして、暖かく湿った空気の流れ込みなどによりまして、各地で大雨が発生し、現在も同じような状況が継続をしているところでございます。

特に7月30日から8月26日にかけての豪雨は、被害が北陸、東海、近畿、中国、四国など広範囲にわたり、気象庁では平成26年8月豪雨と命名しているところです。広島では73名の方がお亡くなりになり、いまだに行方不明の方1名の捜索が続いております。心より哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、毎年のように台風が接近し、豪雨も多く発生する紀北町につきましては、常に土砂災害の危険にさらされていると言えます。この土砂災害への対応の1つとして、土砂災害防止法が平成13年に制定されました。土砂災害防止法につきましては、土砂災害への対応策として、従来のハード対策では大変な時間や費用を要することから、従来のハード対策を進めつつも、この土砂災害防止法に基づくソフト対策を実施することで、生命や身体を守ることを目的としているところでございます。

三重県では、本年3月28日に、紀北町について、土砂災害区域 697箇所、このうち特別警戒区域として 652箇所を指定しているところでございます。

土砂災害防止法の活用についてであります。県により警戒区域や特別警戒区域が指定されますと、町に対してましては警戒区域における警戒避難体制の整備が求められることとなります。このため、地域防災計画に警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項、福祉施設などの災害時要援護者関連施設の利用者の円滑な警戒避難のための情報等の伝達方法などを定めるとともに、土砂災害ハザードマップによる周知を行う必要があります。今後、地域防災計画の改定に合わせ、現行の対応を検証し、より適切な対応や体制の構築に向け、取り組みを進めていくことといたしております。

各種情報への行政、町民の対応についてであります。本年度地域防災計画について土砂災害への対応の一部を見直し、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の対応を明確にするるとともに、土砂災害ハザードマップを本年度中に作成し配布する予定といたしております。

また、災害時要援護者関連施設には、土砂災害情報などを自動でファックス送信することを検討いたしております。

すでに、当町では防災行政無線の戸別受信機を配布しておりまして、気象庁からの土砂災害の警報につきましては、速やかに伝達を行っておりまして、ZTVの行政放送番組では、一定以上の雨量を超過するとL字放送で情報を提供しているところでございます。

これらによりまして、住民の方々に住居や利用施設が土砂災害の危険な場所にあるかどうか、緊急時にはどこに避難すべきかななどの情報を確認いただくことで、迅速な避難ができるものと思っております。

また、先ほど議員がおっしゃった避難の勧告等につきましては、避難準備情報、避難勧告、避難指示、それから先だつて出された特別警報等がございます。また、避難所につきましても新たな土砂災害ハザードマップでお示しする予定でございますが、どの災害に対応した避難所であるかがわかりにくいとお話も伺っておりまして、避難所に看板等を設置するなど、どの災害に対応する避難所であるか、誰でもわかるようにすることも検討をいたしております。

それから、自主防災会から要望の防災対策であります。地震津波対策として議員が先ほどおっしゃったような要望がございます。やはりいまだに防災関係のことがですね、要望が多いとなっております。そういった意味では、これからも先ほど25.6はあくまでも23年度の緊急要望でございますので、これからもですね、いろいろ県、国、要望すべきところは要望しながら、そちらのほうをしっかりとやっていきたいと思っておりますし、24年度、25年度要望をいただいているのもあります。それから26年度もいろいろ自治会から要望がございます。そういったものにも真摯に対応していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

#### 中本衛議長

玉津充君、質問漏れ指摘あったら指摘しておいてください。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

申し訳ない。先ほど95. というのを25. というような発言したというご指摘をいただい

たんで、正確には95.6でございます。

**中本衛議長**

訂正するということですね。

**尾上壽一町長**

お願いします。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

土砂災害防止法、先ほどの町長の答弁では、区域指定が3月28日に完了しておるといふふうにおっしゃられて、述べられておりました。

これがですね、県から我々がこういただいた、この説明の資料ですね。この法律に基づいて、それぞれ何をやらないかんかということが、具体的に書いております。その中に、市町村のやるべきこととしてですね、警戒避難体制の整備、地域防災計画への記載、ハザードマップの作成、で、町長はこのまず第1番目の避難体制の整備ということについては戸別受信機等ですね、準備はすでに完了しておるといふ返答でございました。

だけど、2つ目のですね、地域防災計画への記載についてはもう済んでおるのか、これから行動するのか、その辺がちょっとよくわからなかったもので、再答弁をお願いします。

それから、ハザードマップの作成についてなんですけど、これはですね、3月28日に指定されたわけで、もうすでにですね、この時点で指定されるというのはわかっておったはずだと思うんです。なぜですね、この9月議会にですね、ハザードマップ作成の補正予算が上げられてくるのか、こういうことは事前にわかっているのであればですね、当初予算に上げてですね、もうハザードマップができ上がる体制になってないといかんと思うんですね。そういう仕事のスピード、そしてですね、この台風時期に間に合うためにですね、一刻でも早くこのハザードマップで町民に周知するということをやすべきだと思うんですね。私は、この仕事ですね、半年遅いというふうに思っております。もっと早くできるんじゃないかと、その辺について町長の答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

防災計画につきましてはですね、これから変更をかけていきたいと、土砂災害について

はですね、そのようにしております。

それから、ハザードマップの作成時期なんですが、予算査定がですね、やはりちょっと行政的に難しい、2月の初め、1月の終わりぐらいが最終でございます。そのときにはまだですね、指定までの経過として関係図書の閲覧だけで、まだ指定がされていなかったんで、いろいろな意見が、ご意見があったら、またそれからどうなるかということもございましたんで、そういった意味でも遅れております。その辺については申し訳ないということしか言えないんですが、そういった行政上の予算措置の手続きというのですか、そこもございましたので、じゃ6月どうだったんだという話にもなろうかとも思いますが、その辺はお詫び申し上げます。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

町民の命を守る非常に大切なことなんでね、1日も早く完成をさせてほしいというふうにお願いします。

それから当町の指定のですね、区域ですね。これが指定区域、いわゆるイエローゾーンが697箇所、それから特別警戒区域、これが656箇所、なんとですね、指定区域のうちの94%がレッドゾーンであるというようなことなわけです。したがってですね、このゾーンの中にですね、今、避難しようとしておるそういう避難所、それから公共施設ですね、それらはどの程度あるのか、把握されておられるのかね。で、それらの対応をですね、今後どういう計画で、どう進めていこうとしておるのか、お聞かせください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほども申しあげましたように、これからしっかりとですね、そういった土砂災害とか、そういった津波とか、いろいろな区分を分けてやっていきたいと思えます。そういう中でも、特に小中学校、そういったものに対してですね、そういう場所にあれば何らかの対応をしていかなければならないと考えているところでございます。

どれほどあるのかということにつきましては、担当のほうでわかりますかな。よろしいですか。

それじゃ担当のほうからよろしいでしょうか。

**中本衛議長**

危機管理課長。

**上野和彦危機管理課長**

避難施設につきましてはですね、土砂災の指定の話が出た段階で、一度調査を行っております。その流れはですね、レッドゾーンの中にある避難所としましては、避難所となっているのは数箇所あるんですが、こちらにつきましてはですね、土砂法の法律以前にですね、急傾斜等の法律で土砂の災害が出た場合にはですね、危ないということで避難所として外れておりますもので、避難所としての指定はですね、この土砂災のレッドがかかることによってですね、外さなければならないところというのは、ないというふうに聞いております。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

数箇所というのかは何箇所ですか。

**中本衛議長**

危機管理課長。

**上野和彦危機管理課長**

細野集会所とですね、それから宮本の集会所ですね、長島の。一応そのあたりについてはですね、レッドにかかっているというのは確認しているんですが、一応、土砂災のほうの避難所からは外しております。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

確認したいんですが、多分、レッドゾーンの中にある避難所というのは、もっと多いだろうというふうに想定しておったわけですね。多分多いんだろうと思います。だけど、そのレッドだけど、何らかの対策をしてあるために、避難所としては適合するという判断をして、それに適合しないのが、今言うた2箇所のほか数箇所あるよということによろしいんですね。確認します。

**中本衛議長**

危機管理課長。

## 上野和彦危機管理課長

前回調べたときにはですね、各施設について、一応調査を行いました。その中でですね、避難所となっているところで、レッドにかかっているところにつきましては、先ほどのお話をしたところ、あと出垣内集会所というのが1件ありましたので、申し訳ありません。もう1件追加ということになります。

ただ、それ以外につきましてはですね、すでに避難所を指定する際にですね、土砂災の危険があるところについては、土砂災の避難する場所から外してありますので、一応、町の区分としてはですね、避難できるところと、避難して良いところと、してはいけないところについて区分をしてですね、管理をしているということで、ご理解いただきたいと思えます。

## 中本衛議長

玉津充君。

### 8番 玉津充議員

その辺のこともですね、このハザードマップで町民とか、自主防災会にわかるようにですね、是非、伝えていただきたいというふうに思います。

それから、災害のですね、未然防止が目的で、危険な地域からの転出を支援する補助金制度がありますね。当町も適用可能なかどうか。補助金制度は崖地近接等危険性住宅移転事業で、国と市町が特別警戒区域の住民に住宅撤去や移転費用を最大800万円補助するという値になってます。しかし、地方新聞などを見ると、この額が非常に小さい額で先日記載しておりましたので、この辺のですね、町からの補助はそれでええのかどうか、間違いないのかどうか、確認したいと思えます。

## 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、これは補助金制度はですね、今の土砂法の以前からございます。

ただですね、制度的に今現在、県とかですね、そういったところでもきっちりと機能しているかという疑問がございます。建設課のほうからですね、少し詳しくお話させていただきます。

## 中本衛議長

建設課長。

#### 植地俊文建設課長

その支援の話なんですけど、一応、先ほど言われましたように土砂災害防止法で指定される以前から、議員さんおっしゃられる崖地対策の移転の支援というのはございます。それは建築物安全ストック形成事業というものなんですけど、これにつきましては、国が2分の1、市町と県が残りの4分の1という事業は現在ございます。

そして今のところ、その先ほどの800万円という数字が、ちょっと私ちょっと持ち合わせてないんですけど、危険住宅除去等に要する経費ということで、これ地域によって違うのかもわかりませんが78万円とか、で、ちょっと消費税の関係で、今のところ82万円とかになっておるということは、県からお聞きしています。

もう1つ、その一般地域とか特別地域というのがあると思うんですけど、一般地域の場合は金融機関から借り入れた利子補給的な補てんになりまして、そういう支援の制度的にはあります。それで今、町のほうといたしましては、それを国、県から交付金を受けて、移転される方にその支援するというシステムが構築されていないのが、今の現状でございます。以上です。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

補助金の制度についてですが、9月8日のですね、伊勢新聞に報道されておりますので、またその辺を見てですね、確認しておいてください。

それから、次にいきます。広島市の教訓なんですけど、これはですね、山を切り開いて宅地造成しているところの危険性、これがもろに表れて大きな災害につながったということです。当町を見てもみますとですね、海山区では沖見団地、それから紀伊長島区ではですね、萩原台などがその代表じゃないかというふうに思うんですけど、この辺をですね、緊急点検しておくべきだと思うんですけど、町長の見解はいかがでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございますけど、レットゾーンの部分についてですね、これからしっかりと検証しながらですね、そこがどの程度安全なのか、そういうものは検証しながら

ら、それでハードはなかなか難しい部分がございますけど、より一層ですね、避難を促すとか、ただ、岩質がちょっと土質というのですかね、広島のほうがはちょっと事情が違いますんで、そこら辺もございますんで、そういうのも含めていろいろと検討もね、していかなければいけないのかなと思います。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

今回の広島の場合もですね、土質というのが非常に重点を占めたというふうに聞いております。

この土砂災害防止法につきましては、多分、土質までは調査してないだろうと思われるわけですね。例えば山の傾斜だとか、その傾斜地からですね、住宅がどれだけ離れておるか、そういう基準だと思うんですね。土質の基準はあったんでしょうか。

それで、やはりその辺のですね、点検をしておけば安心だと思うんで、是非やっていただきたいと思いますので、それはお願いしたいと思います。あとから答弁いただきたいと思います。

それから、具体的に申し上げます。沖見団地のですね、入口の近くでですね、最近、県道に水が溢れるようになったんです。今朝もですね、通勤の途上見てみましたら、水溜まりになってます。それについて住民が非常に不安を抱いております。で、その上の高台にはですね、水道タンクがあるわけです。それが漏水しておるんじゃないだろうか、はたまたトンネル工事によってですね、沢水の流れが変わったんじゃないだろうかということで、町職員に見てもらったんですが、わからないという状況。

それから、もう1つは、町道便ノ山1号線の起点近くでですね、最近、大雨ごとに山から岩石が流れてですね、道を通れなくしております。その都度職員が来てですね、除去をしておるんです。で、昨年まではですね、水が溢れるだけで石が落ちてくるようなことはありませんでした。したがって、この辺もですね、状況が悪化しているというふうに思っておりますが、町長は知っておられるのか、早急な原因究明が必要だと思うんですが、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃったようにですね、土質等につきまして、議員こういうのもございます。紀北町の土質。こういうのも参考にしてですね、その沖見団地、萩原台等いろいろと、また建設課やそういった関係者にきっちりと調べていただきたいなと思います。はい。

それとですね、便ノ山のほうの話なんですけど、便ノ山の沖見団地のほうはですね、現地確認したんですけど、なかなか今の段階ではちょっとわかりにくいということなんです。しかし、そのままにしておくということでは駄目なんで、県とですね、相談させていただいてしたんです。なかなかこの浸透水というものの部分については、なかなか難しい部分があるとお聞きいたしております。これからも県とですね、いろいろ相談しながら、県道にも水が溢れるということなんで、そういう部分も県と検討させていただきたいなと、そのように思います。

ただ、便ノ山の奥の2つに分かれたほうですね、旧道のほうと。あそこにつきましてはですね、以前から私も存じておりますんで、あそこにつきましては現地確認させていただいたら、擁壁の上の排水口が土砂で埋まっていたという状況でございます。今年度、県においてそこを清掃して、そして町において、それから流れるように土管のようなの被してあるのですよね。今、そのこの部分の側溝の部分は町でも清掃、それから排水口にですね、グレーチングに変えるなどいろいろ対策は県とともにやっていきたいなと思っておりますんで、その辺については県と連携して今年度中に、そういった対策を打ちたいなと思っております。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

沖見団地の入口近くの話ですが、沢のないところに沢ができておるんです。で、私が見ても表面をですね、水が流れているのが見えます。だから本当の浸透水ではないように思います。もう表面を沢になって流れておると、量はともかくとしてね。だからそういう状態なんで、早急にですね、その原因究明と対策を実施していただきたいと思うんですが、もう一度その辺をお伺いします。

それから、便ノ山1号線の話、実は昨日からですね、町の側溝の整備事業が始まってますね。これ県のほうもその上部をやるということ初めて町長から今、聞かされました。それを見てですね、また結果を見て判断をしたいと思うんですが、やはり山自体の荒廃もありますのでね、その辺も確認していただきたいと思うんですが、これも年内に実施すると、

今の計画しておる事業をね、答えだったんですが、再度確認をします。お願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

沖見団地の下のほうですね、こちらのほうは議員おっしゃるように、どういう状況かしっかりと検討はさせていただきたいと思います。また、町道2つに分かれているところですが、そちらほうについてはですね、まずはそういう対策をやってみて、今後、どうなるのかなということを十分確認してですね、抜本的な対策があるのか、そういった必要なのかなということも踏まえて検討させていただきたいと、そのように思います。

もうできるだけ早い時期に、県にお願いするところはしてきたいと思います。

**8番 玉津充議員**

町長、先ほどの答弁では今年度中に県の事業も終えるというふうに答えられました。

**尾上壽一町長**

ええ、できるだけ早く、そういう意味でね。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

是非、お願いをします。

それから、次に防災情報なんですが、災害時にですね、発令する避難情報、それから避難するときの注意点につきましては、この広報きほくにですね、詳しく載っておりました。ただ、この前の広島の教訓等の、いわゆる垂直避難という言葉はですね、この中にはありませんでした。その辺も含めてもう少しですね、丁寧に周知をしていただきたいなというふうに思います。その点が1つと。

それから、今回ですね、全町に避難情報が発令されたことで、町民がですね、いろんなところで混乱したというふうな声を聞くわけです。その声は行政に伝わっているでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

垂直避難とかですね、そういったもの、予算のときに少し説明させていただいたのかな

と思うんですけど、ハザードマップつくります。差し込み方式ということでマップは差し込んで、その地域地域。それで前の部分にそういう避難勧告とかそういった部分、今おっしゃったように宅内垂直避難ですね、そういったものはどうすればいいかと、そういう部分のところで冊子つくらせていただきまして、そういう形で、そのハザードマップと一緒に状態で配らせていただいて、対応の仕方をしっかりわかっていただくということだと思いますので、今後もですね、行政ZTVとか、そういった広報きほくをどんどん活用しながら、やっぱりソフト面がやっぱり大事だと思うですね。ハードはなかなか追いつかない部分があるので、それを積極的にやっていきたいなと思います。はい。議員ご指摘のとおり頑張っていきます。

町民の混乱という、我々行政自体もですね、特別警報については混乱いたしまして、町村会におきましてですね、大きな議論となりました。県の防災部長を交えてのあったんですが、県そのものも大変、突然出された特別警報に混乱したとおっしゃってました。そういう意味で、県のほうは気象庁のほうに、先だって新聞にも載っていたんですけど、しっかりと地元の情報も聞き取ったうえでの特別警報を出してくださいということなんで、我々も特別警報が出たんですが、町内の状況見まして、避難準備情報にとどめました。

その程度の現実には雨だったんで、ただしかし、特別警報出た限りは町民の皆様にお伝えしなければならないということなんで、そちらほうはですね、お伝えさせていただいて、議員おっしゃるように全くその特別警報の意味というのですか、薄れてしまうんじゃないかと、いろいろなそういうご意見はですね、いただいております。はい。

#### 8番 玉津充議員

行政に対しての声は。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほど申し上げたいろいろな意見がですね、ございました、はい。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

私が聞いた町民からの声というのは、津波の場合はね、どこに逃げるかというのは非常にはっきりしておると。そやけど豪雨のときに、山側へ逃げないかとかいうようなです

ね、ことがなかなか町民の方が徹底してなくて、不安を抱いたということが多かったの  
で、豪雨災害時等のその明確化ということで、先ほどのハザードマップの中で、場所を示  
してくれるということ言われてますんで、是非、その辺を明確にさせていただきたいと思い  
ます。

それから、紀宝町です、3年前に大きな災害がありました。その災害を教訓として  
です、タイムラインという行動計画をつくって、成果を上げているということ、  
聞かされておるんですが、その辺は当町はご存じで、当町にもそういうことを展開するつ  
もりはあるのどうか、お聞きします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、答弁不足ちょっとあれなんですけど、確かにね、避難場所移っていただいたり  
か、いろいろなことございました。そういう意味では、先ほど申し上げたように、それ  
ぞれの避難場所に避難に適した場所だというもの、明確にわかるように来年度で  
すね、行っていきたいなと思っております。

また、タイムラインにつきましては、私も存じております。そういう中で、この特別警  
戒を機に全課長、特別課長会議を開きまして、このタイムラインも含めて、それか  
ら今回の反省点、そういったものも含めて、会議をして、その中で各課が毎回この  
頭の中ではなく、チェックリストをつくったり、こういうタイムラインに沿って、  
3日前、2日前、1日前にはどういふことをするという、そのチェックリスト等も  
作成して、そのタイムラインを今後作成して、チェックリストとの関連性を持たして  
すね、もう毎回、課長が職員が変わっても、対応できるようなこと、今、検討  
しているところでございます。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

次に、自治連合会からの要望の防災対策についてなんですが、この内容、中身はほとん  
どです、県の管轄事項だったと思うんです。しかし、町としてもそれなりの優先順位を  
決めて、県に、是非これから先にやってくれというようなことを示さないかと思  
うんですが、その辺はいかがでしょうかということと。

それから、懇談会の中でですね、河川の上流部の堆積土砂、それから樹木の立ち枯れ、これらがですね、流木となってですね、下流を襲うんじゃないかという馬瀬地区のですね、大船川での要望が出ておりました。私現地を見てきたんですが、やはり国道から見える範囲は非常に綺麗なんですけど、その上流部に行くと、もう川の中はですね、密林状態。それから上に行くとやはり堆積土砂がですね、覆っております。ただ、この現象はですね、この大船川だけでなく、町内のどこの河川もですね、似通った状況じゃないかというふうに思います。

このときに提案が出ておましてですね、森と緑の県民税を使って改善をしてほしいという提案が出ておりました。この森と緑の県民税の使い方ですね、そういうふうな森林の整備、河川上流部の溪流のですね、整備にお金を使えるのかということと。

それから、ある市ではですね、この県民税は入ってくる額がですね、大体算出できるということですね、5年間の活用計画を立ててですね、使用計画を立てておるといふところもあるわけです。当町もそういうことを見習ったらいかがでしょうか。町長、いかがですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

やはり議員おっしゃるように、その防災関係といいますと、急傾斜とかですね、そういった砂利堆積、県の管轄が大変多いです。そういう中で住民の皆様のご意見をもとに、我々優先順位もしながらですね、ここお願いしますということでやっております。

そういう意味では、なかなか県のほうも県全体考えて、なかなか難しい部分もあるんですが、議員おっしゃるように優先順位しっかりと踏まえたいうえで要望していきたいと、そのように思います。

森と緑の県民税でございます。これ私も以前、往古川でそういうお話をさせていただいて、県に撤去していただいた事例もあるんですが、ずっとこの森と緑の県民税、私も期待しておまして、その税金の使い道でできないのかということで、ずっと相談してまいりました。行政懇談会の段階では相談の仮定でしたので、はっきりと答弁をすることができませんでした。要望をしていますというだけだったんですが、その後ずっと県と協議を進めてきて、県の森と緑の県民税では難しいと、それはですね、県の地域指定なんですけど、これは最上流部ということなんで、大船川とかですね、往古川の入り口とか、そういうと

ころに関しては難しいというお話でございました。2級河川の中であれば県のほうに、この森と緑の県民税ではなしに、ほかのお金を使ってでもやってくださいということをお願いするわけなんでございますが、大船川、今ご指摘のところはですね、今度は先ほど議員おっしゃったように、市町にくる配分がございます。そちらのほうで、県できないんだったら市町でできないのかという今、ご相談をさせていただいております。

そして、この森と緑の県民税市町交付金分でできないとしても、町の管轄の部分のエリアはですね、順次計画的にやっていきたいなと思っております。そういった意味では、森と緑の県民税で今年度、民家裏危険木の撤去というので100万円、当初予算みさせていただいております。これを来年度もですね、枠を広げながら、そういう危険なところは町が積極的に、地区の方と相談しながらという話なんですけど、そういう補助金制度を設けてですね、やっていきたいという思いの中と、先ほど申し上げたように、本当に危険性がございます。橋りょうの破壊、堤防の破壊、また漁業への流木による被害、そういったものがございますので、私といたしましては、その町に配分される森と緑の県民税、そしてもしそれも難しかったら町の単費もですね、入れながら、そういったものを徐々に撤去するなり、河川の中には大変大きな木に育ったのもございますんで、そういったものも含めてですね、取り組んでいきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

はい、防災会から出されたですね、津波の対策については、もうほぼ、先ほど95. 数パーセント、その勢いで3年間でやってこられたのでね、今度はこの防災自治連合会からの要望、16件についても是非ですね、計画を立てて優先順位を立ててですね、一つずつ潰していっていただきたいというふうに思います。

#### 中本衛議長

危機管理課長。

#### 上野和彦危機管理課長

すみません。先ほどのですね、集会所でレッドゾーンにかかっているところで、私3箇所ですね、出垣内と、それから細野ともう1箇所、宮本と言ったんですが、小浦の誤りでございまして、申し訳ありません。この3箇所につきましてはですね、町内の避難所84箇所のうち、土砂災の中で避難の指定がされていてですね、危険箇所ということでレッド

にかかっている集会所は、この3箇所という把握をしております。

ただ、今回ですね、土砂災のマップをですね、つくる中でですね、この辺についてはもう一度見直しはしていく予定でありますので、その中でですね、新たに危険なところがあればですね、その集会所について避難所としての指定をどうするか、検討していきたいと思っております。以上です。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

はい。次に地域自治区の廃止についてであります。

合併と同時に設置されました地域自治区は、平成28年3月をもって廃止する計画で、今議会にですね、地域自治区の設置に関する協議書を廃止する条例が上程されています。このことは事前に知らされておりましたので、いろんな形で町民の声を聞いてきました。その声をもとにですね次のことを質問します。

まずですね、設置当初の目的は達成できたかということについてです。

次に、地域自治区廃止のですね、メリットとデメリットについてお聞かせください。

最後に、廃止するまでのですね、必要な作業とその日程計画をどのように組んでおられるのかお聞かせください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、地域自治区の廃止についてお答えをさせていただきます。

まず、当初の目的は達成できたのかについてでございます。地域自治区の設置の主たる目的は、両区の均衡ある発展だったと考えております。私といたしましては、常にそれを念頭に置きながら、行政運営に努めてきたものでございます。両区の地域協議会の答申の中におきましても、両区の均衡はある程度図られており、当初の地域協議会設置の目的は達成しつつあるか、達成されているものと考えられると評価をいただいて、私も同等の考えを持っております。

地域自治区を廃止することのメリット、デメリットについてであります。まずメリットにつきましては、地域自治区の設置により、両区の均衡をある程度図られてきた一方、地域協議会の答申にもありましたように、地域自治区制度をいつまでも続けることは、両

区の一体感の醸成を阻害している感が否めないという点がございませう。自治区を廃止するメリットといたしまして、紀北町として真に一体感のある新しい新たな町づくりにシフトしていける。こういう点がございませう。また、多数の町民の皆様からご意見いただいております、住所表記の長さ、この点についても解消されるものではないかと思っております。

一方、デメリットというのはどうかはわかりませんが、正しいかわかりませんが、行政で廃止にかかる住民基本台帳ほか総合住民システム、戸籍システムの改修及び各種通知等に予算が必要になることとございませう。また、法人も含めた町民の皆様方には、住所印、請求書等の更新によるご負担をかけるという点もございませう。

廃止するまでの作業項目と日程計画についてであります、議員のご理解を得て廃止議案をご可決いただきましたならば、まず、住民の皆様への周知に入っていきたいと思ひます。周知の方法といたしましては、広報きほくにおいて、経過報告等を含めた特集的なページを本年の11月号にまず掲載し、27年度にも数回にわたり周知したい、そのように考えております。

また、ZTVにおきましては、平成27年度の8月ごろに行政放送によりまして、詳しく周知するとともに、以降、文字放送等で重ねて周知していきたくて考えております。

さらに、町ホームページにおいては、議会終了後、ご可決いただいたならば10月から解消後の平成28年度にかけて周知を続けるとともに、町及び住民が利用する公的機関や主要な取引企業等には通知により、本年11月に事前通知を、また、廃止期日が近づく平成28年2月には、直前通知を送付するなど、周知の徹底に努めていきたくて思ひしております。

次に、法務局との調整につきましては、すでに協議を進めておりますが、法務局といたしましては、システム改修整備には1年は必要ということであり、調整につきましては、本年の10月ごろまでに済ませておきたいと考えております。

そして、廃止のための関連予算につきましては、平成27年度当初予算で計上させていただきまして、平成27年度に入りましたら、システム改修等を実施していきたくて、そのように考えております。

## 中本衛議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

この自治区の廃止についてなんです、まず、地域協議会の答申はですね、答申を見ますと、地域自治区制度とともに、協議会が廃止されることによってですね、住民の声

が行政に届かないことを懸念しておりまして、住民の立場から町長に意見を伝える。代替え組織を設置すべきだということが答申されております。

それから、7月2日、紀北町自治連合会の総会におきまして、地域協議会制度は町行政に意見が出せる画期的なシステムで、より細かな行政のためにも地域協議会は必要で、地域協議会がなくなるのであれば、これに代わるものをつくってほしいということが言われておりまして、町長はこのとき、検討したいと答えたというふうに報道をされております。

それから、8月28日、海山区の行政懇談会の中でも、地域協議会の役割は終わっていない。行政の諮問機関としてまちづくりを提言できる地域協議会に代わる組織の要望という提案がありました。地域協議会は町民にとってですね、住民の立場から町長に意見が伝えられる。いわゆる町民の既得権であります。この仕組みを是非ですね、残していただきたいというふうに思うんですが、町長、この協議会に代わる組織をですね、設置されるのかどうか、それはいつまでにやられるのか、明確にご回答をお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、今言っていただいたんですが、紀伊長島区の答申がですね、紀北町一体で全体を見回した協議ができる組織として、協議できる場となるよう改変、また代替組織の設立をすべきものというご意見とですね、海山区のほうでは、紀北町民の意見を行政施策に反映させることができる新しい組織の設置を同時に進める必要があると、こういう答申をいただいております。

我々もこの地域自治区の廃止についてはですね、答申に基づいて、やはり最終的な判断もさせていただいたというような経過がございます。そういう意味では、協議会についてのご意見もですね、地域協議会の答申を十分大事にしていきたいと、そのように思います。

そして、いつかというようなお話もありましたですね。この議会でその廃止のですね、議案上程が提案されたら議論していきたいと思っておりますし、これはもちろん自治会の皆さん、住民の皆様の方々に代弁者である議員の皆さん、この皆さんの意見をですね、お聞きしたうえで、なるべく早くですね、なるべく早くというか、そういう意見も踏まえたうえで決定させていただきます。

#### 中本衛議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

この議案がですね、まさに今出されているわけですよ。だから我々はその議案を判断する中においてもですね、協議会に代わる組織を設置するか、設置しないか、それが判断材料の一つになるわけですよ。町長は明確にですね、設置するのであれば設置する、いつまでに設置するというのをですね、回答していただませんか。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員のおっしゃる気持ちはわかります。その地域自治体を廃止する中ですね、1つにそういう位置づけかあろうかと思えます。ただ、議員の皆様もですね、いろいろなご意見もあろうかと思えますので、そういった中では、今後直ちに入ってきてしっかり決めていきたいと、そのことをございます。そういう中で、私の考えとしては両区の答申を踏まえたうえで、その方向性をもっていろいろ議論をしていきたいということではございますが、議員はそういうお考え。またほかの議員もあろうかと思えますので、やっぱり議会という町民の代表の皆さんとのですね、議論なしで、これはやっぱり大きな問題ですので、私の一言でやる、やらないということより、そういうことをやっぱり議会の中でも十分揉んでいただいて、やるならやろうという形ですね、姿勢をやっぱり見せていただいたうえで、最終決定させていただきたいなと思えますので、私の方向性としたら、答申を踏まえた形で議論していきたいということではございます。

### 中本衛議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

町長の答弁は答申を尊重して進めたいという、その回答だけは間違いございませんね、はい。

それでは次にいきます。銚子川の環境対策についてであります。

今年も夏休み期間に多くの遊泳客が銚子川を訪れました。特にお盆の3日間がピークで、8月14日にですね、私が調査した車の駐車台数は、下流ですね、国道の銚子橋から上流ですね、クチスボ及び学問淵の間にですね、589台の車が止まっておりました。1台当たり4人乗ってきたとしてですね、2,356人、キャンプinn 海山に来客者が200人いると仮定しまして、合わせるとですね、約2,500人余りがですね、入り込み数になっておるん

じゃないかというふうに思います。

昨年から来訪者が急増している銚子川のですね、環境対策で、昨年の反省からですね、今年のごみ、トイレ、路上駐車などの対策が行われました。この成果の検証と今後の取り組みについて質問したいと思います。

まずですね、今年実施した対策と成果について、お聞かせください。

次に、残された課題と今後の取り組みについて、お聞かせください。

最後にですね、川遊びの安全対策についてなんですが、この期間中に起きたですね、事故及び救急車、消防車両の出動回数、それとこれをもとにですね、何らかの安全対策が必要と思うんですが、町長の見解をお聞かせください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

銚子川の環境対策ということで、ご答弁をさせていただきます。

まず、本当に昨年からですね、銚子川の入り込み客、本当に多くなってまいりました。そういった多くなるとともに、いろいろな課題も出てまいりまして、25年の反省をもとに、まず今年度ということで対策をさせていただいたところがございますが、ごみ対策といたしまして、ごみ箱を4箇所設置、平日は1日1回、土日、お盆には1日2回の回収を実施いたしました。

便ノ山区にお願いして実施しております銚子川の清掃については、委託料増額いたしまして清掃する範囲も拡大をいたしました。

トイレ対策では、紀北町観光協会に依頼をいたしまして、便ノ山橋に仮設トイレ1基、魚飛溪谷へは昨年より仮設トイレ1基増設し、2基とするとともに、紀北町観光協会職員が定期的に清掃を実施していただきました。

路上駐車対策につきましては、便ノ山橋と県道南浦海山線の木津付近に三角コーンを設置、魚飛溪谷には緊急車両退避所を知らせる看板を設置するなどの対策を実施しました。

その結果といたしまして、ごみの対策の結果でございますが、地元自治会などからごみ箱設置に対しましては、川原のごみが減り、出されたごみも分別され、一定の効果があつたとの評価をいただきました。

トイレにつきましては、昨年は汚いなどの苦情もありましたが、本年度は清掃による成果もあり、苦情はあまりなかったと聞いております。

路上駐車対策につきましては、コーンを設置した便ノ山橋、木津付近の駐車の状況につきましては、昨年に比べかなり改善されましたが、上流の魚飛溪の駐車状況は昨年同様で、マナーが良くなかったと聞いております。

次に、今後の取り組みについてであります。今年の取り組みにつきまして、先日、役場内部の関係各課に意見交換会を開催いたしました。また、自治会の方にもご意見をいただきましたがその他関係団体のご意見も聞きながら、問題となっていた点、そういったものの解決策を今後も考えていきたいと、そのように思います。

今ですね、答弁漏れということで、川原の事故のお話が出ました。

それにつきましてはですね、救急車の出動と緊急搬送4件ございました。それはですね、平尾地区で子どもが溺れました。幸いにも軽症でございました。

それから、魚飛でターザンロープが切れて落下したもので、これも軽症でという。あくまでも消防署へ確認させていただいたことでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それから、魚飛でですね、滑って頭を打ったもの。それから肘頭と表現するらしいですが、肘頭でございました。魚飛溪で、あと自分の銚が足の指に刺さった。これもございまして、4件があったと報告は聞いております。以上です。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

まず、今年実施した対策と成果についてなんですが、ごみ箱のですね、設置、それからトイレの増設、この辺は概ね良好だったようですね、特にごみについては地域住民の集積所にですね山積みされることがなくなってですね、地域の皆さんが非常に喜んでおりましたので、大変、成果があったんじゃないかなというふうに思っております。

それから、夏休みが終了して、9月の第一週目の日曜日にですね、各団体による銚子川の河川の一斉清掃が行われました。このときにもですね、河川の回収ごみは昨年のですね、半分以下になっておまして、この辺は効果のあったことじゃないかなというふうに思います。

ただ、路上駐車についてはですね、先ほども町長回答しておられましたように、木津から下流は成果あったと思うのですが、魚飛溪については昨年と同じで効果がなかったというふうに判断しております。差し交わしがですね、不能な状態になって、林業の作業車が通

れないというような問題もありました。これは昨日の9月14日のですね、中日新聞でもこのことが報道されておまして、まさにそのとおりだと思います。

それを踏まえてですね、今後の取り組みとしては、やはりこの交通の問題を、車両の問題をですね、整備していかないかと思うんですが、横山橋から上流の魚飛溪のですね、駐車台数で、私が調べたのは150台、それから権兵衛の里周辺でですね、200台の駐車があるわけです。したがって、駐車場があればですね、200台はその辺に駐車ができるということなんですね。魚飛溪の150台、これの駐車をどのようにするのかということが、必要だと思うです。だから駐車場を完備するのか、その他の方法で解決していくのかですね、その辺をもう一度お伺いしたいと。

それから、国道42号線から県道へですね、誘導するという案内看板、これは以前の一般質問で回答いただいているんですが、今年は実施できませんでした。いつから実施できるのか、その辺についてお答え願います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

交通状態ということは、私もですね、お盆は4日行かさせていただいて、議員ともお会いしてですね、させていただいた。本当にコーンとかは十分効果したんですが、もう魚飛も私も行けばですね、もうUターンできないような状態だったんで、十分わかっておまして、今年度ずっと副町長にも県の警察とか、いろいろな方と相談もさせていただいて、県道の管理者である県ともですね、相談させていただきました。

そういう中で、抜本的な部分が今回は手を打つことができなかつたんですが、特に緊急退避所なんかの看板もですね、1台止められると、もうそれが見えなくなってしまうんで、あとはもうなし崩しというような形だったんで、こういったところも十分対応しなければいけない。良い案があったらと思うぐらい。それと今年度バスの例えばピストン、盆とかですね、できないかとも話して、子どもたちにも意見聞きましたが、子どもたちは自転車で行くよというお話なんで、本当にね、苦慮しているのか事実です。

ですから、地域の皆さんとも相談しながら、どうすれば良いのかというのを、またですね、再度やって、来年度、看板等であれば、今回はもうあんまり予算かけずに手づくりだったんですが、しっかりとしたその水遊びの危険、そういったものも含めてですね、しっかりとやっていきたいなと思います。県道、今、これも実験、私自身もさせていただいた

んですけど、カーナビですね、来ると、県道南浦海山線を指示します。それで我々としたらそこは宇山で道路幅員も狭いもんですから、国道を渡って2車線である便ノ山の鷺下のほうからということで、看板設置を当初予算で認めていただきました。

しかし、地権者の問題等もございまして、ちょっとこの夏には、やはり3月に上げて夏というのはちょっと難しかったんで、今年度中には作製させていただきます。そういった形で、ちょっと今年度はですね、後手となった部分があるんですが、来年度、議員、それから地域の皆さんのご意見も聞いてですね、できることは手を打っていきたいと思います。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

時間が少なくなってきましたんで、現状の状態ですね、思いつきだけではなくってですね、将来を見つめたしっかりした根本対策が必要になってくるだろうと思うんです。

それから、川遊びの安全対策についてもですね、もっとPRしていかないかのじゃないかなというようなことについて、まだこれから質問したかったんですが、時間切れとなりましたので、次の12月議会に質問の機会が与えられるならば、再質問したいと思います。

どうもありがとうございました。以上で終わります。

**中本衛議長**

答弁よろしいですか。

**8番 玉津充議員**

よろしいです。

**中本衛議長**

これで、玉津充君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(午後 0時 14分)

---

## 中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 15分)

---

## 中本衛議長

次に、13番 平野隆久君の発言を許します。

### 13番 平野隆久議員

通告に従いまして、9月定例会の一般質問を行います。

今回は、津波防災対策について、紀勢自動車道の三浦地区に建設予定の地域振興施設についてと、今回上程されました議案第47号の地域自治区の設置に関する協議書を廃止する条例についての3件であります。

それでは、町長に一問ずつ質問させていただきますので、答弁をよろしく願いいたします。

まず、最初に津波防災対策についてであります。中州地区に建設予定の津波避難タワーの設計予算が26年度予算で計上され、去る8月26日の全員協議会でタワーの建築内容が説明されましたが、もう一度この場において、8月22日に行われた地区との意見交換会での内容も含め説明を求めます。

あと、津波が襲来したとき、自助、共助、公助を用い、いち早く山や高いところへ逃げることが重要であることは、町長も常々言われており、もっともなことであると私も理解しております。ただ、住民が逃げるために、少しでも津波の勢いや襲来する時間を遅らすことも重要であります。そういう意味では、海岸沿いの防波堤の構築も重要であります。これについては県事業でやっただいている部分もありますが、紀北町においてはいくつもの川があります。河口から津波が川を遡上する状況は、防波堤では防げない分、時間的にも早く襲来すると予想されます。その際、水が堤防を越え、オーバーフローしていく状況が考えられ、堤防のふもとに居住する方々は大変恐怖感を抱いているのが現状であります。

紀伊長島区に流れる赤羽川を例にとると、川の両脇の山本地区と出垣内地区には、川沿いの道路として使用されている堤しかなく、数年前の大雨のときは川水が堤を越える寸前でした。まして出垣内地区には、現在、高速道路の工事用道路が何本も河川敷まで延びて

おり、工事が終わった現在でも撤去されず取り残されている状況です。この工事用道路が取り残されていくことにより、津波が押し寄せた際に水が道路を駆け上がってきて、住民が逃げる時間が短くなる状況が出てきます。もちろん、国交省には町からも早い撤去をと申し出ているとは思いますが、国交省はいつ工事用道路を撤去することになっているのか。これらの点を含め津波襲来時の川対策があまり施策されていないように思いますが、この状況をどのように思われ、今後、どのように進めていくのか、答弁を求めます。

また、廃屋対策であります。空き家となっても所有者がはっきりして、管理されている家屋はまだしも、所有者がはっきりせず、廃屋となって随分経っているところは津波を伴う大地震で、そういった家屋が倒壊し避難進路を妨げたり、津波により流され2次災害の要因にもなり得ます。これは全国的にも問題となっておりますが、各地域では条例をつくって対策を講じている市町も出てきております。この問題に対して町長はどのように危機意識を持っており、今後、どのように考えておられるのか、答弁を求めます。

これにつきましては、先ほど前者議員からも同じような質問がされておりますので、重複しない部分での答弁で結構であります。以上、答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、平野議員のご質問にお答えをいたします。

中州地区津波避難タワーの整備についてでございますが、東日本大震災を踏まえ、より早く、より高くを基本に、町民の皆様の命を守ることを目標に、少しでも早く高いところに避難していただくため、ハード、ソフト両面で積極的に事業に取り組んでまいりました。

津波からの避難が特に困難と想定される地域に対し、やむを得ず利用しなければならない緊急的、一時的な避難施設の整備が必要と考え、中州地区に津波避難タワーの建設を計画し、平成26年度は調査設計の予算を計上しているところでございます。

8月26日の全員協議会での内容でございますが、議員の皆様に対し、中州地区津波避難タワー建設事業の概要と、建設場所を中州児童公園とすることをお示しし、地質調査や設計委託を発注する準備の段階ではございますので、現時点で考えておる施設の規模は、高さが15m程度、避難スペースは階段部分を除き130平方メートル程度であることなどを説明させていただきました。

また、中州地区の自治会や自主防災会の役員の方々、地域の方々と意見交換もさせてい

ただいたところでございます。中州地区の地域の皆さんとお話はですね、まず最初に、紀北町としての防災の考え方を冒頭に述べさせていただきました。そういう考え方の中で、中州地区にそういった理由から津波避難タワーを建てさせていただきますというところから入らせていただいております、全協でもお話ししたような部分、またいろんなところで住民の皆さんのお話を、思いを私どもに伝えていただいたと、そのように記憶をいたしております。いろいろな方から、いろいろなお話が出たということでございます。

それから、津波防災対策についてですね、津波を最小限とするための施策ということで、川を遡上するというところでございます。議員おっしゃるように、まずは川を遡上しながら進むのではないかとございまして、平成24年度県におきましては赤羽川を含む県管理河川の現況調査を実施しているところでございます。これにつきましては津波遡上調査の基礎となる調査でございますが、県におきましては現在、津波に対する海岸部の海岸堤防の検討を、まず実施しております。河川堤防についての検討につきましても順次行う予定と伺っております。

また、河川管理へのそれらの上流部ですね。普通河川、そういった準用河川等については、現在のところ上流部なので、津波に対する対策の検討はいたっておりません。

それと、紀勢自動車道整備につきまして、河川内に整備いたしました工事用道路につきましてはですね、国交省において紀勢自動車道整備に伴い、県が管理する赤羽川や船津川に工事用道路や仮設の橋りょうを設置しておりましたが、紀伊長島インターチェンジから海山インターチェンジが開通されたことによりまして、その必要性がなくなり、すでに船津川においては仮設の橋りょうの撤去が行われております。

しかしながら、赤羽川において設置された工事用道路の一部が、まだ撤去されていないところもございまして、国交省に確認いたしましたところ、撤去し、現況に戻す予定であると聞いております。

それから、廃屋の処理についてでございますが、紀北町内の空き家の状況につきましては、平成20年の住宅・土地統計調査では、紀北町の総住宅数 9,900戸に対し、空き家数は2,200戸となっております。廃屋や空き家につきましては、防災上は老朽化したものや管理が不十分で危険な建物が問題の対象と考えております。前者議員にもお答えさせていただきましたが、所有者が遠方の場合や管理意識が低い場合、所有者の資金管理不足による放置、また、所有者の死亡による相続に関し利害関係が複雑化し、所有者が特定できない場合、所有者の所在が不明の場合もあるとお聞きしております。

管理が不十分な空き家などが放置されますと、倒壊など防災上危険であるだけでなく、地震により倒壊した場合は避難通路を防ぐということもございます。避難を困難にするということはございます。廃屋や空き家についての対応につきましては、防犯・防災上のほか景観・環境面においても、今後一層大きな問題になってくると考えているところでございますが、個人の財産権に関する法的な対応や費用負担など検討課題も多く、他市町の状況、国会や国の動向をみながら、対応について引き続き調査研究を行っていききたいと、そのように考えております。以上です。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

それでは、まず1点目からお伺いします。

地区との意見交換会の内容も含めて質問したいと思います。

先ほどどういう話があったってということは、全協ではあるけど説明されたんですが、この場でその内容については答弁されませんでしたので、資料に基づいて質問したいと思います。

まず、地区との話で、抜粋してちょっと答弁を求めるんですけども、津波避難タワーを建設する児童公園の地盤は大丈夫なのかという質問が出されております。それに対して、設計と同時に地盤ボーリング調査を行います。その結果も踏まえて建設しますという答弁をされていると思うんですが、そのとおりで理解して良いんですか。

この、こういう記録にね、控えられているだけの答弁、僕ちょっと、そのとき所用があって説明会へ出てませんので、これだけの説明だとね、説明が不十分だと思うんです。やっぱり、そのボーリング調査した結果、こうなりましたよということを地区とか、議会でもそうですけども、報告するべきだと思うんですが、その点について答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的なところではですね、こういったものは専門業者でさせていただきますので、特に構造なんか、構造設計一級建築士というものがございますので、これ地域でもお話させていただいたんですが、そういう構造的にもしっかりとですね、検討できるところを設計の入札をやっていききたいなというような考え方で、お話させていただきました。

そういう中で、地域の方からもご理解をいただいておりますし、設計がですね、できた段階では、今までの意見を総合して町としてこういう仕様でということをつくってもらいます。それはもちろん予算の前にはそういったものに対しての説明はですね、させていただきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

町が建設をしていただく施設ですんで、その点は十分理解、十分調査したうえでだと思うんですけども、ほかの市町でもあるように、やっぱり本当にこうやってして大丈夫だよという説明を、建設する前に議会なり地区なりに説明をお願いしたいと思うんですけども、再度、答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

しっかりしたものであるということを、それから皆さんとの意見交換をこのように反映させていただいたということはですね、説明させていただきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

よろしく申し上げます。

あと、資料に基づいて、質問の内容として中州地区は高齢者が多いので、考慮した津波避難タワーにしてほしいと、また、できるだけ足下が見えないようにしてほしいという質疑に対して、答弁は、それも踏まえて登りやすい階段の高さや幅を考えています。足下が見えないようにすることは防いでしまうと津波が抜けていかないため、安全を考慮して編み目で考えていますが、足下が見えにくいようには考えておりますとの答弁でありました。

この点について階段の足幅ですね、階段の幅とかというのが結構重要になってくると思うんですけども、具体的な数字というのは説明がなかったんでしょうか。全協ではある程度その点の数字が出されたと思うんですけど、地区での説明がなかったのかどうか。もしなければ再度答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

地区では一応、そういったこともお話をさせていただきましたんで、今あったように津波が抜けやすい構造ということもですね。どうでしょうか、お話した内容、話したほうがよろしいですか、はい。

階段の幅程度はですね、皆さんご視察行ったところは1 m少しだったと思うんですが、2 m確保したいなというお話もさせていただきました。

それから、避難階段、こういったものいろいろな地域の勉強をさせていただきましたところ、高さが15cm、奥行き約30cmとなっております。それを十分クリアできる高さでしたいということで多少の変更、それより登りやすいような状態をつくれなかなというようなお話も、その中ではさせていただきました。

足下が見えないようにということの中でですね、階段等についてはそういう方式をお話させていただいたんですが、屋上部はですね、コンクリート舗装させていただくことによって、登り切ったあとの不安を抑えるようにということで、説明をさせていただきました。

### 中本衛議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

今ね、言われたように、やっぱり高齢者の方多いんで、階段の高さ、幅、そういうふうにとっていただきたいとお願いしたいと思います。

あともう1点、屋上に屋根はできないのか。答弁としては屋上部分をコンクリートなどで覆い、屋上部分を屋根と考えて、その下に避難するように考えておりますと、屋上に屋根はつくらなような答弁をされているんですが、なぜ屋根をつくらなかということに対しては、全協では説明されてますけど、地区への説明はされたんでしょうか。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

地区でもですね、全協と同じようにさせていただきました。そういう中では、やはりヘリコプターとか救助の問題もございますし、そういった意味では、一旦一番安全なところまで逃げていただいて、上がコンクリートにすることによって、その下がですね、下の部分がもう屋根付きという形になるんですよという形で、説明をさせていただきました。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

あと、最後にもう1点なんですけども、町でつくっていただく避難タワーですんで、防災倉庫は常備していただくということは聞いているんですけども、その防災倉庫に常備していただくものについては、町で用意していただけたらと思うんですけど、どのような備品を常備していただくというような考えは持っておられるのかどうかについて、答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

緊急一時的な避難場所という観点からですね、防災用品については中のほうへ入れさせていただきたいなと思います。そういった中、防災倉庫と隣に簡易トイレの設置を考えておりますんで、そういったことで、例えば防災倉庫の荷物を出していただければ、そこもですね、壁の付いた部分で高齢者等にもですね、避難場所としても活用できるというような考え方もございますので、そういう方向で説明をさせていただきました。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

防災倉庫は設備していただくと、何かあったらその中にも逃げられるようにということなんですけども、一応、避難タワーとして逃げられた方々が、最低必要な備品については常備していただきたいと思うんです。その点についてはよろしくお願ひしたいと思いますが、答弁求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その考えでございます。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

地区との説明は以上で終わりたいと思います。

地区との意見も聞いていただいて十分協議されていると、その点について、この前の全員協議会において、今後も地域と相談していくと、全員協議会で町長が答弁されているんですけども、今回、僕の感想なんですけど、地区での説明もある程度、ほとんどね、執行部としてこうやっていきたいというような考えが決まったうえでの説明会だったように考えておるんですけども、今後、その地域とも相談していくという答弁を全協でされているんですけども、これは設計がされた後も、今後も地域の意見を取り入れていくということなんですか。そうであれば、建設する段階においても変更が可能というふうに理解できますが、その点についてはどうなんですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的な部分では変更はございません。できませんというほうが正しいんだと思います。

そういった意味では、事前にこうやって意見聞かせていただいて、相当多くの項目も出させていただきます。その中で町としてもできないものも、はっきりと申し伝えさせていただきます。そういったものも含めての地区の説明会であったと、自分は認識しております。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

そうであれば、全協で今後も地域と相談していくということを述べられたんですけども、その点についてはどういうことを地域と相談していくつもりなんですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろな観点からですね、役員の皆さんとか、そういったものからの、皆さんからご意見があったらですね、例えば今おっしゃった倉庫ですね、備蓄倉庫。そういうもの、どういふものを入れるとかですね、そういったものの話もあろうかと思います。ですから、基本的な部分は、もう聞き取りさせていただいて、町としてこういう方向でさせていただくという形でいかないと前に進みませんので、そのところはですね、そういう方針でも

う行かさせていただくという形になろうかと思います。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

いや、そういうことは僕もある程度理解できるんですよ。ただ、全協でその地域と相談していくというんで、どういうことを相談していくのかなということで、僕はわかりませんでしたのでね、その点も含めて。

今、町長の答弁でしたら、備蓄倉庫に備品装備していくものを決めていくということだけで、あとはもう基本的には建設的なことは相談なしということで、理解していいんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

技術的なことはですね、私どもも含めてわかりません。はっきり言ってそういう構造建築一級建築士ですか、そういう方たちの設計に基づいてしますので、そういったものをいじりだすと、また構造計算からまるっきり違ってくると思いますんで、我々としては、今現時点で聞いた部分のことをですね、十分その仕様等入れていただいでしていただくということで、またその間にですね、いろいろなことがあったら地域の役員の方がですね、そういうお話あるよというんだったら、いつでも受けさせていただく姿勢はあるよという意味でございます。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

僕も設計がされたあとね、大きな変更ができるんかといったら無理だと思っております。ただ、そうやって言われましたもんでね、ただ、今の町長の答弁では、ある程度、変更できるところは地域とも今後相談していくということで、理解させてもらいましたので、それでよろしいでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういう意味ではですね、設計等は入ります。調査も入ります。そのときにですね、位置もここら辺というお話はさせていただいておりますので、そういうことを、あと遊具の問題とかですね、いろいろな問題もあります。そういった部分は、今後も話させていただいて、どうやっていくのかということをごさいますので、そういった意味ではね、やっていきたいと思いますが、本体そのものをですね、なかなかいじれるようなものではないと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

わかりました。よろしくをお願いします。

あと、ちょっと関連なんですけども、何カ月前にね、自主防災会の会議で、かけモックを無料、各自主防災会に、かけモックを無料配布していただいたんです。僕も自主防災会中州のほうでやってますので、ただ、そのかけモックをもらったんですけどもどこへ置くかと。例えばNTT、今ある中州の場合、NTTの屋上に防災倉庫があるんですけども、防災倉庫の中へ入れて、果たして、かけモックをとりに行つて、また下ろしてできるのかどうか。難しいだろうと思って、まず、そしたら階段の下へ置いておく、裸で置いておいてもし何かあったら、盗られたときはどうするんだと。

結局、そのかけモックをいただいたんですけども、じゃどこへ置いておけば良いか、有効に活用するためには、やっぱり下へ置いておかなくちゃいけない。ほかの地域でも山のほうへ防災倉庫を常備されておるとこあると思うんですけども、結局、そこへ上がっていくためにかけモックが必要ということで配布していただいたと思うんですけども、配布していただいたことはね、大変ありがたいことだと思うんですけども、やはりそれを今後、どこへ置いたら有効に使えるかということも含めてね、していただかないと、かけモック、まだ家に置いてあるんですわ。置く場所がなくつて、やはりその例えば、下の部分に簡易な入れるものとかを常備して、初めて有効に使えるとか、そこら辺の対策も含めてね、せっかくしていただければ、対策していただきたいと思うんですけど、その点についての答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的なことを申し上げますと、やはり地域のことはですね、地域でやっぱり知恵を絞ってほしいということでございます。そういう意味では、相賀区を例にすると悪いんですが、相賀区は各町でリヤカー買いました。町ではなしにね。で、リヤカーをどこが、どのように保管するののかという勉強してですね、それぞれの置けるところに置いてやってますんで、そういった意味からするとやっぱり地域でやはり工夫して、一番使いやすいところへ置いていただくのが本来かなと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

その地域でね、防災に対して考えることは、それは必要です。十分それはわかります。ただ今回、行政側が配ってくれたもんなんです。だから配ってくれたんだから、それをどうするかということも、考えてやってほしいということをおっしゃるんです。地域で、先ほど最初に冒頭で言いましたように、自助、共助、公助、これはもうそれぞれ考えていかなあかんことで、防災に関しても地域でできることはしていかなあかんということは、十分僕らも理解してます。ただ、せっかく配ってもらったものなので、それをどうするかということも含めて配っていただきたいと、このかけモックについての答弁だけ求めています。以上です。答弁求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私はですね、かけモック1つで答弁するのはいかがかなと思います。そういう意味ではですね、今の10万円の補助金もそうなんです。自主防災会に対する10万円の補助金もですね、しっかりと地域で考えていただいて、地域で使い道を決めていただきたいということなんで、行政がですね、配らせていただいたとあって、じゃテントも配らせていただきました。防災用の倉庫あります。じゃあ、どこへね、置くんやって、それはやっぱり地域の方がやっぱり考えていただくのが、本来ではないかなと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

かみ合っていないような感じなんです。僕ね、かけモックだけで答弁するつもりないと言

いましたけども、これ一般質問で僕、今、かけモックのことで答弁求めているんです。それをかけモックだけ答弁するつもりはないというのは、どうも僕としては納得いかんのですけど。全体の防災のことというね、それをかけモックのことだけ言うことないというのはわかりますよ。僕、今ね、関連でかけモックを説明させてもらい、質疑しておるんで、その答弁に対して、かけモックだけで答弁しないというような答弁されたら、今後、何も質問できへんですよ。

だから、先ほど考えとしてはね、防災の考え方を言うておるわけじゃないんです。せっかく、かけモックを配っていただいた。これは大変ありがたいことです、地域としても。ただ、それを置く場所が結局、それを有効利用するために、最大限にするためには下には置かなあかん。下に置くならどこに置くんだということも合わせて、せっかくだから配ってほしいと、かけモックについて答弁求めていますんで、お願いします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

では、かけモックについて答弁をさせていただきます。

地域で考えてください。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

これはね、押し問答になってくるかわからんですけど、僕は違うと思います。せっかく配っていただけのらでしたら、有効な利用方法も考えて配っていただいたほうが良いと思います。これについては答弁は求めません。

それで、あともう1点なんですけども、戸別受信機ありますよね。町長もその最初の前者議員のときに、情報については戸別受信機を用いてということと言われてまして、それも十分理解できるんです。家に置いておるときは電源で聞けるんですけども、電池ですよ。前、町長も戸別受信機は災害時は持って逃げて、その場で情報入れてくれということと言われてましたんで、それもそのとおりだと思うんです。電池を常時入れて何かのときは使えと、そういう気持ちは十分わかるんです。さっきの話と多分一緒のような答弁になっていくかわからんですけども、実際、電池をね、入れてずっとして交換しておるところが何軒あるかという、大変難しいと思うんです。

それで、この前も常任委員会で、本会議やったかで、故障の原因はやっぱり電池をずっと入れっ放しで、液漏れがあって故障していくと、それにより修理が発生するということをお聞きしたんですけども、現実はそのようなところもあるんです。これも先ほどの答弁にダブっていくかわからんですけども、いろいろと防災予算を付けてくれていますね、10万円何か付けてもらって、8,000円というのが年間通して何か防災に関して使ってくださいということでもらっているんですけども、制限使用されてますのでできないんですけども、できたらその電池のね、交換を無料配布していただけたらなという気持ちが、1年に一遍とかね、していただけたらと思うんですけど、答弁を求めてもさっきと同じような答弁かもわからんですけども、再度答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員に逆らうつもりは一切ございませんので、ただ、電池をですね、無料というのは今現在は考えておりません。そういった中で、皆さん見ているので、1つの例としてですね、戸別受信機あります。それからコードがあります。そこへですね、電池をしばっておくという方法も1つやないかなと思いますので、そういうのをやっぱり家庭で工夫していただいたり、そのコードへしたりいろいろなやり方あるかと思うので、それとも日付を書き添えていただいてシールを貼って、その定期的に替えていただくとか、いろいろ方法論があるかと思いますが、液漏れによる故障が大変多いです。我々も周知が足りないなと思っております。そういった部分もしっかりとやっていきたいなと思いますので、液漏れを起こすと本当にすぐ修理、もう修理きかないよ、部品ないよという話なんで、そこは周知していきたいと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

あまりこれで時間とれないので、その点についてはね、自分らでせなあかんというのはよくわかるんです、意識としてね。そうすることによって、防災意識が高まるということも十分理解できるんです。ただ、現実もそういうことありますので、ただ、考慮していただきたいのが、毎年8,000円というのが出ているんですけど、備品を購入すると、あれなんかも用途の問題で、あの電池をそこで地区で買ってできるようでしたらしたいなという

意思がある。あれはそういうもので 8,000円の用途は違っていると思うんで、そこら辺も今後、考慮していただきたいなら、足らん分も地区でも出してでもできるかなと思いますんで、その点については、もしできるようでしたら考慮のほうお願いしたいと思います。

あと、川のオーバーフローしていく点なんですけども、これも先ほど工事用道路があるということで、船津川は撤去されているけども、赤羽川については撤去されていない。やはりこれに対しては住民の方も結構心配されている方が見えて、それがあることによつて、ごみ捨ての状況も出てるという状況も聞いてますんで、できるだけ早い撤去をお願いしたいと思います。国交省との話はされているとの答弁が言われたんですけども、いつごろとかいうふうな話はされているのでしょうか。その点についての答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員ご指摘の部分はですね、私も個人的に、個人的と言うとおかしいですけども、町長の立場で意見も伺ったことがございます。そういった意味は担当のほうにも伝えさせていただいて、国交省のほうに現況復帰なんですよ。現況復帰をしてくださいということで、以前からあるものは以前からのような形になろうかと思いますが、それは申し入れておりますが。今、議員おっしゃった期限についてはですね、きっちり聞いておりませんので、そういったものも含めて、今後、早期の対応をお願いしていきたいと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

国交省とのね、話し合いで相手方もありますんで、難しい部分もあるかわからんですけども、何度も話し合いを持って早急に、こうやってしている間に災害起こるとね、大変なことになりますんで、早急に何回も話し合いを持って、早急な撤去のお願いしたいと思いますんで、そのことについてよろしくお願いします。

あと、空き家、廃屋ですね。廃屋って言葉使ったんですけども、これについては、最初に言いましたように、所有者がはっきりしておるね、しっかりした家では、また別なんですけども、所有者がわからなかったり、倒壊しそうな家屋とかいうのがあると思うのです。この点について、9,900戸のうち2,200戸ということで、空き家があるということなんですけども、このうちの2,200戸のうち所有者が把握、わかっている空き家はどれぐらいあ

るのか。答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的に、統計的な部分でございますので、しっかりした調査というものはですね、1戸1戸を調べてという調査ではございませんので、統計上の観点からして、それと、我々が2年続けてさせていただいた、空き家バンクで、3百何十件でしたか、376件調査させていただきました。これについては、空き家ストックの有効活用というようなことで、調べさせていただいたんで、議員おそらくご指摘の部分は、維持管理の程度が不全なような形の調査というのは、今現在、行っておりません。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

あとね、言いたいのは、家屋倒壊しそうな数ですね、これもたぶんされてないと思うんです。答弁漏れなんですけど、家屋が倒壊しそうになって、微妙な観点なんで、こちらどこで判断できるかわかりませんが、やはりある程度数字をつかんでおく、所有者がどれぐらい、わからんところがどれだけある、倒壊しそうな家屋がどれぐらいあるというのは、やっぱり今後の対策のためにも、ある程度、数字をつかんでおくべきだと思うんです。

町長はこういうことも、前者議員のときにも、対策しなくちゃいけないという、条例もふまえて対策しなくちゃいけないということだと思えるんですけども、やはりそうすべき前に、今しとかなくちゃならないこともあると思いますんで、今やはりある程度、数字的にどれぐらいあるかということも、つかんでおくべきだと思うんです。

それで、この方法論としては、行政だけで判断するのは難しいでしょうで、例えば各地域の自主防災会を通じて、数字を出してもらおうとか、一緒にいってほしい把握していくとか、この家は倒壊しそうやよという、住んでおる場合はね、方に迷惑かけるで、住んでない方の廃屋とか、どれぐらいあるかということ、まず数字としてつかんでおくべきだと思うんですけど、その点についての答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ですね、議員おっしゃるとおりでして、全国的に大きな問題になっています。町村会の中でも、大変大きな問題になっています。そういう意味では議員おっしゃるように、調査をやるべきかなと思います。376件ですか、合計ですが、今の空き家バンクのときもですね、2年かかって地域の今おっしゃったように、地域の人たちと話しながら、こう特定をしたりしたんですが、この中で、流れの中でですね、まず調査ということが、私も大変重要なことだと思っています。

ただ、外観調査を、まずするのかなというんですか、やっぱり我々行政が、どこまでバツつけて、丸、三角なんかという難しい問題、制度の問題、ですから、国、県ですね、ご意見も聞きながら、実は空き家調査のマニュアル的なものもあるんですけど、なかなか法との整合性が難しい部分があるんで、議員おっしゃるとおりだと思いますんで、その点については、どういう調査方法があるか、これから勉強したいと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

確かに微妙なところがありますんで、そこら辺は丁寧な調べ方、いろんな関係団体にも相談しながら、できる範囲で、今、町長も答弁いただきましたんで、お願いしたいと思いますんで、その点についてはよろしくお願いいたします。

それでは、2問目の質問に入りたいと思います。次に2問目の紀勢自動車道の三浦地区に建設予定の地域振興施設についての質問を行います。まず、最初に、今定例会で上程された議案第51号、紀北町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この時期に一部改正をする理由について、まず答弁を求めます。

また、この議案が今定例会で可決されれば、今までの指定管理されているところへの影響はあるのか。これ2点目です。

また、今後、建設が予定されている、地域振興施設にも適用されると思いますが、町としては、この施設をどのような位置づけで、活用していくつもりなのか、これ3点目です。

また、この施設の最初の目的は、災害時におけるバックアップオフィスの構築であったが、自動車道における通過人口、町の地域振興に結びつけたいとの理由により、地域振興施設を変える建物になったと、私は理解しておりますが、結果的にバックアップオフィス

と食堂や物産販売のある施設が、一緒になったことによるメリットをどのように考えているのか。地域振興施設を活用することより、私は災害時には、他に類を見ない災害避難拠点となると思いますが、その点についての町長の答弁を求めます。

**尾上壽一町長**

ちょっとお待ちください、議長。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。上程する理由等について、まずは答弁させていただきます。今回の改正につきましては、応募によらず管理者の候補者として選定することができる対象団体及び基準を明確にするためでございます。この時期に上程する理由につきましては、今後、施設の目的を達成するために、指定管理者の候補者を選定する際、現行条例では基準等に不明瞭な部分があり、対象団体及び基準を明確にすべきと考えて上程をいたしました。他の施設の指定管理については、影響はないものと思っております。

それから、議案第51号で議案が可決されれば、地域振興施設も対象となるが、この施設をどのように活用していくかということでもございました。議員おっしゃったようにですね、紀勢自動車道地域振興施設については、大規模災害の時には、災害時に町民、高速道路を通行者の一時避難所、自衛隊・緊急消防援助隊など、広域応援の拠点として災害復旧の基地となる施設でございます。

また平時には、高速道路を延伸により、紀北町が通過点とならないよう、来訪者を町中に誘導するため、情報・食・物で紀北町をPRして、地域の活性化を図ることが目的でございます。

それから、バックアップオフィスと地域振興施設の関係、メリットでございますが、議員おっしゃったとおり、災害時の一時避難所、災害復旧の拠点となる施設でございますが、平時においては、飲食や物販を行っていることもあり、災害時においてその物資や厨房等、有効に活用することができると思っております。

また、2階のスペースがですね、大変有効に動くのではないかと思っておりますので、地域全体を、今後、指定管理していただく方と、どのように活用していくかということ、しっかりと行っていかなければいけないと思っております。拠点施設ということで、国交省にも伺わせていただきました。皆さんへの、ここでお詫びするわけではないんですが、

皆さんへの報告がですね、よく遅いとか、いろいろ言われました。これもですね、新直轄方式で、地域物産販売と災害時のこういうバックアップオフィスの、災害時対策のやつがですね、同時にしたのが、日本でも初めてのようなケースでございまして、他にもあるかもわかりませんが、国交省に聞かさせていただくと、そういう状況で、いろいろとその調整等が難しかって、皆さんにお答えできない部分も、多々あって、よくお叱りを受けたんですが、そういう事情だということを、ご理解いただきたいと同時に、日本でもめずらしい、そういった形態の施設になるのではないかと思いますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

### **中本衛議長**

平野隆久君。

### **13番 平野隆久議員**

この地域振興施設、今、答弁いただいたんですけども、この地域振興施設とあるように、地域振興を、この施設を利用してやっていきたいという気持ちは、十分伺えます。これは、ただ指定管理者によっては、地域振興がおろそかになることも考えられると思うんですけど、指定管理者をどのように考えているのか。

また、今、町長が答弁で言われたように、初めての施設、バックアップオフィスと災害時のバックアップオフィスと、地域の振興施設が併設されているということは、日本で初めての、たぶん施設だろうということなんですけども、初めてだからこそ、やっぱり有効に、こういう利点を利用してやっていくということも、重要だと思うんです。

また、そのことにおいて、災害時にはそういう物販施設が併設されている、災害施設。例えば指定管理者になったところ次第なんですけども、なんかのときは災害協定をやっぱり結んで、非常時にはこうですよというふうな災害協定も結ぶべきだと思います。そうすることによって、有効な利用になると思うんです。

その点についての答弁を求めます。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

今、申し上げたように、舌足らずだと、申し訳ないんで、もう一遍言わせていただきます。新直轄方式においてということなんで、そこ言ったらどうか、ちょっと、そうですか。そういう意味では、今、議員、まったくおっしゃるとおりなんで、指定管理者次第と

いうことよりも、指定管理していただいた、議員おっしゃりたいのは、そことしっかりと契約結べよと、災害のとき、どうなん、こうじゃないよ、ああじゃないよということのないようにしなさいというご指摘だと思います。まったくおっしゃるとおりで、そういう意味でも指定管理の方とはですね、心を割って、話し合えるような方に、指定管理者になっていただきたいなと思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

思うところは、たぶん一緒だと思うんです。せっかくだとつくる施設ですのでね、やはり、いかに有効に、地域振興、災害時の有効利用ができるかということが、大前提だと思います。本当に先ほどもいうたように、初めてできる、こういうようなケースですんで、こういうケースが成功することにより、また、違う地域でも、また考えられる、参考になることもあると思いますんで、その点も十分含めた上で、今後、指定管理者なり、今後の活用法なりを考えていただきたいと思っておりますんで、その点について、再度、答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでございますので、そういうことを十分踏まえた上で、指定管理のほうを、候補者を決めていきたいなと思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

あと、施設の名称なんですけども、建物の名称ですね、建物の名称なんですけども、個人的な考えとしてはね、在り来りのものじゃなくて、できるだけ自動車道を通って、結構トンネルからトンネルまで短いもので、できるだけ目をひくような名称なりがあればなという個人的な考えもあるんです。この点については、名称は今後、地域振興施設というから、建物の名称については、どのように考えておられるのか、答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるように、700mの区間の中で、トンネルを出るとすぐ曲がらないといけないという、国交省には、そのトンネル、トンネルの前に看板をつけてくださいということは、お願いしてありまして、そういうことをしていただけるというお話です。名前につきましてははですね、今現在、公募を考えております。公募して、いろいろな募集していただいて、応募していただいてですね、そこで選考委員なりつくってですね、やっていきたいと思っております。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

基本的には町の施設ですんでね、公募するという考え方は、十分理解できます。ただ、公募されて、普通の一般的な名前がつくかどうかは別にして、そういう今、僕の言うた意見も含めてね、選考委員会なりで決めていただけたらなという思いもありますんで、思いに対しての答弁を求めたいと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

選考委員会で決めていただきますんで、議員のおっしゃったようなことも踏まえてですね、おそらく委員の皆さんは、選ばれるのかなと思います。ただ、どっかですね、紀北町ということがイメージできるようなものも、その名称とは別個なのか、くっついているのかは別としてですね、したいと思いますんで、紀北町という中にあるよというイメージも大事かなと思っております。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

あくまでも公募した場合、選考委員が決めることなんで、町長の思いも、僕の思いも一緒だと思います。その思いが通るように、願いたいと思っております。あと、もう1点なんですけど、トイレ、今回、予算が浄化槽の予算が計上されているんです。本会議でも説明ありましたもんで、トイレを増やしたことによって、浄化槽の費用をこちらが持つということで、理解しておるんですけども、これは今後のね、維持管理なんですけども、浄化槽は向こうへ、国交省で管理してもらおうにしたって、トイレを増やして、なったわけで

すんで、トイレの維持管理というか、増やした分の維持管理というのは、発生するんでしょうか。確か全協では、協議中とか、ちょっと答弁されたような記憶があるんですけども、その点について、今後のトイレの維持管理等はどうなのか、答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員のご質問に答えて、我々としてはですね、本体も維持管理も国交省にお願いしたいというのが、やまやまではございますが、そこら辺はですね、今後、実はこれご可決いただいたら、その部分の本格的な調整というんか、議論に入るようになっておりますんで、今現時点で、どのようなことを言えるかというのはですね、国交省の関係もありますので、お控えさせていただきます。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

その点については、相手もあることですので、十分こちらの意向も伝えて、お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、3問目にいきたいと思います。今定例会で上程されている、議案第47号、地域自治区の設置に関する協議書を廃止する条例についてであります。地域自治区の廃止においては、平成25年11月の両区の地域協議会の答申を受け、今までの地域協議会の役割も理解した上で、さらなる両区の一体を求め、この協議書の廃止を町長が決断されたと理解しております。

この協議書は9年と半年前の平成17年2月8日に告示されたもので、第1条には、合併前に北牟婁郡紀伊長島町の区域及び同郡海山町の区域であった区域に地域自治区を設置するとの条文があり、第2条には、地域自治区の名称は、それぞれ、紀伊長島区、海山区とするとあり、第3条は、地域自治区の事務所の位置。第4条は、事務所の長に関する事項。第5条から第12条までは、地域協議会に関する事項。第13条は、施行日に関する事項で構成されております。

このように私は理解しており、これで間違いはないかと思いますが、答弁を求めます。

また、これに関して、町長は6月3日の全員協議会において、平成28年3月31日までの地域自治区解消に向けてのスケジュールを示され、説明されましたが、その後、そのス

スケジュールどおり進められてきているのか。進められているとした場合、スケジュール進行上問題はなかったのか、答弁を求めます。

また、この条例が可決されたならば、平成28年4月以降の住所表記が変更となります。合併時において、海山町の方々は、海山という名称を残したいという声があったことは、認識しております。今後、住所表記の変更する場合、区制をなくすことにより、海山という名称がなくなることも考えられます。この点においては、十分に町民の方々の意見も取り入れて、最終的な決断をお願いしたいと思います。住所表記に関して、条例が可決された後、どのように町民の意見を聴取し、いつ、決定された住所表記を町民に知らせていく予定なのか、答弁を求めます。以上、3点の答弁を求めます。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、地域自治区のまずは協議書についてから、お答えをさせていただきます。合併前の旧両町の議会におきまして、協議書においては、17年、平成17年2月に議決をされております。その内容、主なものは議員は、いろいろとおっしゃっていただいたんですが、大きなことからするとですね、1つは、旧両区の区域を、区域とする地域自治区を設置して、名称を紀伊長島区、海山区とすること。もう1つは、地域自治区におくこととされている地域協議会が担任する事務、組織の構成、会議開催の手続きなど記載されております。

地域協議会に関する規定では、両区ともそれぞれ15人以内の構成員で組織し、構成員の互選により会長、副会長が選ばれることとなっております。また、協議会の構成員につきましても、区域内に住所を有する方で、公共団体等の関係者、識見を有する者から、町長が選任することとなっております。任期2年と規定されております。

6月3日、全員協議会、地域自治区をなくす方針を示した後の取り組んできた事項につきましては、議会への説明の翌々日、両区の地域協議会に出席させていただきまして、両協議会の答申を熟慮した結果、地域自治区を廃止し、真に1つの町となった紀北町としての発展を目指す判断にいたしましたという意思を伝えさせていただきました。

その後、7月2日には、紀北町自治会連合会総会におきまして、各自治会の皆さんと、廃止にかかる方針に関しての意見交換の機会を与えていただきました。なお、地域協議会、自治会連合会ともに、廃止に関する反対意見はございませんでした。また、町内の主要団体の意見や意向を広く聴取するため、7月9日から7月25日までにかけて、副町長をはじめ

め担当職員が計22団体を回っておりますが、当該団体から反対意見はございませんでした。なお、全員協議会で説明した時点では、計画はありませんでしたが、より多くの方々からさらにご意見を伺っていくために、7月28日から8月27日の1カ月間、パブリックコメントを募集し、意見聴取にも努めております。

この後の予定でございますが、廃止することについて議決を得られた場合には、できるだけ広く徹底したお知らせをしていくため、11月以降から約1年半をかけて、広報紙に4回、文字放送を除きZTV、行政放送で1回、関係機関等への通知、計2回により周知徹底を求めてまいりたいと思っております。また、住所表記の変更についてということでございますが、法的には地域自治区の廃止議案が可決されれば、区名がとれ、住居表示はその大字の部分が出る。例えばですね、紀北町相賀何番地となるものでございます。その住居の変更については、地域自治区、今のは合併特例法に基づいて、自然ととられるということなんです。変更について、何か意見がございますときには、地域自治区のこの廃止条例とは、また別の問題でございます。地方自治法260条の規定により議会の議決が必要となっております。

しかし、これまでの自治会連合会をはじめ各関係団体の説明、意見聴取におきまして、海山、紀伊長島という地名を残すべきというようなご意見がですね、出ていないのも事実でございます。個人的には、また別な話なんです。既に地域自治区の廃止に関して、大きく報道がなされて4カ月が過ぎているにも関わらず、現在のところ、具体的な意見については届いていないことから、多くの方には、区をなくした後、紀北町の後に、大字名がつく形式がいいのではないかと、私も判断しているところでございます。

ということから、私もこれまで申し上げてきたとおり、現在のところ区の名称をなくした、紀北町何々何番地という名称とすべきであると考えております。以上です。

## 中本衛議長

平野隆久君。

## 13番 平野隆久議員

最初のあれで、協議会のね、取り交わされた内容については、同じだと思います。あとスケジュールに関しては、町長、答弁されて、僕らも全協で、6月3日でスケジュール案を示されて、その案に基づいて進められていたということで、自治会連合会、町内主要団体22団体ですか、について、またパブリックコメントについても、町長が判断する上において、問題ないということで、今こういうふうに進められているというふう理解して

おります。

あと住所表記に関してはね、僕もわかります。地域自治区を解消することによって、区をとるということで、後、今度は町民の方の思い入れとしてね、大字に例えばの話で、海山なんか残すんかどうかと、次の判断になることは、僕も十分理解しておるんです。

ただ、そういう方も、残したいという方もみえますんで、町長の判断としては、今、区を単純にとるという考えらしいですけども、そういう方もみえるということも、やっぱり十分理解していただくことも、大事だと思います。そういう方の意見も取り入れて、再度こうするという判断を、やっぱりしていただきたいという思いもありますんで、そういう方の声をどういうふうな調子の仕方で、聞き入れるかはまた別にしてね、そういう方法論も何らか声を聞いていただきたいというのが、僕としても、ありますんで、こういうふうにするよというじゃなくて、そういう方の気持ちを、どういうふうに取り入れて、取り入れるじゃなくて、どういうふうに聞いてみるのかという方法も必要だと思うんですけど、再度、その点についての答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

時間です、まとめてくださいよ。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほども申し上げましたが、公的な部分の聴き取りではございませんでした。そういった意見はですね、ただ個人的には、前回、全協でもお話させていただきましたように、そういう地名に対する愛着というのは、大変多くあります。

ただですね、先ほども申し上げたようなことで、私がですね、こういう判断を示すことによって、町民の方がいろいろな方が、ご意見がございましたら、また、それはそれでですね、地域自治区の問題と住所表記は違いますので、ですが、私の現在の考えとしては、なくすという形で、住所表記していきたいなと思いますので、これは後のことはですね、住居表示に関する法律、それに則って議論すべきだと思います。

#### **中本衛議長**

平野隆久君、まとめてください。

#### **13番 平野隆久議員**

町長の気持ちもわかります。最終的に決定されるのは、町長ですけども、地域の方の思いや、また今後20年先、30年先のことも見据えた上でね、十分考慮して決定していただ

きたいと思いますので、以上で質問を終わります。

**中本衛議長**

答弁よろしいですか。

**13番 平野隆久議員**

結構です。

**中本衛議長**

これで、平野隆久君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、2時30分まで休憩します。

(午後 2時 14分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 30分)

---

**中本衛議長**

次に、5番 瀧本攻君の発言を許します。

5番 瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

5番 瀧本攻。ちょっと多いんですけども、総括という意味で、まず第1にですね、町長の公約ですね、進捗状況について、6月に私、質問させていただきました。避難タワー、避難ビル、消防署の移転、複合的温水プールの進捗状況についてのご答弁をお願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

瀧本議員のご質問にお答えをさせていただきます。公約の進捗状況についてでございますが、避難タワー、避難ビル、消防庁舎の移転につきましては、安全・安心なまちづくりの実現に向け、新たな第2ステージと位置づける取り組みとして、お示しをさせていただいているところでございます。

中州地区への津波避難タワーを、平成27年度に建設する予定でありまして、平成26年度当初予算に、調査設計費を計上しておりまして、現在、調査設計委託の発注の準備を進めております。また、本地地区につきましては、緊急時には避難ビルとして活用し、平常時には公共施設として利用する施設の建設を考えておりまして、どのような施設がもっとも望まれるのか、国、県の補助制度の活用などとともに、検討中でございます。

消防庁舎の移転につきましては、海山、紀伊長島消防署、どちらも津波浸水域にありまして、また、消防庁舎は船津川の河口部にも位置し、津波のほか、河川の氾濫も懸念されているところでございます。現在、消防庁舎の移転に向けましては、移転場所の選定、施設の具体的内容などについて、三重紀北消防組合とも調整を図りながら、できるだけ早期の事業実施に向け、協議検討を進めているところでございまして、協議の整ったところから、順次進めていきたい、そのように考えているところでございます。

温水プールについてでございますが、中学生の部活動や小学校低学年の初心者から、一般の方まで水泳技能の向上や健康づくり、津波避難時の体力の涵養等において、大変重要なものであると認識しています。

現在の進捗状況は、6月議会でも答弁させていただきました。その規模や機能、建設費や維持費用を調査検討している段階でございます。また、海山水泳協会にも、必要と思われる規模や設備などについての意見を、お願いをしております。今後は、建設時期、場所も含め、先進事例などを参考にしながら、当町にあった施設を検討していきたいと考えております。

今後は、町の施策としての優先順位、財源、後年度の負担など考慮しながら、計画を進めていきたいと、そのように思っているところでございます。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

町長ね、6月の定例会にね、着手しとるってお答えになったんですよ、着手しとるって。また、検討っていつとる。着手しとるって、私に答弁しとるんですよ。何も具体性ないじ

やないですか。着手しとったら、あんた場所やとかさ、そんなんわからないかんでしょう。

消防のことだってさ、三重紀北消防に聞いたって、これは紀北町でつくる浸水地域でしょう。25年度のこの意見書に出ておるわ、監査委員の。それ書いてあるよ、これ。これきとるでしょう。これは別に尾鷲のね、何というんですか、市長には相談をしなければいけないけども、こちらで予算つけるわけでしょう。書いてある、ここに。

なお、津波浸水予想地域に設置されている消防署の移転、新築を推進するよう望むと、私は監査委員の補佐でしたけどね、代表監査、こうおっしゃっとるわけです。町長のおっしゃるのはね、検討と着手とこないしよるわけさ。あなた、当選されて1年近くなる、この10月になったら、その中にちゃんとしたタイムスケジュールをつくってですね、やらんといかんと違うの。着手する言うたらですね、そういう予算もつけて、だから、9月に何も予算のってきてない。のっとるのは、いうたらトイレだけや。あと金、ため込んどるだけや。3億3,000万円、また今度、基金へ積み立てるんや。

これではね、私はね、議員を侮辱しとると思うよ。着手しとるんやったら、着手しとるような答弁をいただかなんたらですね、納得いかんですよ。答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

着手していると、検討に着手して、着々と今、申し上げたように、消防庁舎のことにつきましてもですね、すべて行っておりますし、今、消防署と、何といてもですね、お金は当方が出し、紀北町が区分からすると出すんですけど、やっぱりそこで活動してもらうのは、消防署であり、職員であり、そういうことからすると、そちらのほうと十分検討して、やっている。これももう明らかに着手なんです。

プールについてもですね、先ほど申し上げたように、いろいろな方とも相談したり、いろいろ事例もとらしていただいておりますし、海山の避難ビル、こういったものもですね、着手。

ただ予算として現れるのは、いつかという話でして、私はこれは、私の中ではやっぱり公約として捉えた限りは、この4年間の中で進めていきたいなという話ですが、そのタイムスケジュールもですね、議員を大事にしているからこそ、ある一定のものが固まらなないと、物を言えないですよ。逆に検討しとるよ、やるよ、やるよ、やるよ、という形で、議員の皆様の説明するのは失礼です。ただ、やっていますと。今いったように、津波の避

難ビル等についてはですね、26、27でやらさせていただきます。海山の部分、27、28でさせていただきますよと。消防署は、この4年のうちに、両消防署を移転させていただきますよ。プールはその中で、どういうことをさせていただければいいかということで、今、大変大きな問題なんで、プールもね。建てるということに対しての金額より、維持管理、それをどう運営していくかということが大事なんで、やっぱりそこのお話ができるようになったときに、やっぱりお話させていただきたい。議員の皆様を大事に思わせていただいておりますので、それで、一生懸命詰めるところまで詰めてからしか言えないなという気分があります。

**中本衛議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

言葉のあやでね、検討に着手しとる、それで着手しとるんやったらね、どういうメンバーで着手されとるんですか。どういうメンバーで議論されとるの、それをお答えいただきたい。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まずタワーにつきましてはですね、庁舎内、紀北町のことですので、財政、企画、それから生涯、それから福祉、それから我々ですね、副町長をはじめですね、そういった関係の方、皆さんに全部、可能性が今、海山の場合、いろいろありますんで、建設課も入ってもらってやっております。

それから、消防のほうはですね、海山消防署、紀伊長島消防署、それから消防本部、それでその中で計画を、今、概要の計画ができあがりつつあるというのが、現時点のお答えです。させていただくのが、そこまでです。

**中本衛議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

何回ぐらい会議したの。

**中本衛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

回数はきちっと把握しておりませんが、タワーについてはですね、津波避難ビル等については、もう何度となくさせていただいております。

それと、消防のほうはですね、まだ幹事会まで、まだいっていませんが、我々の中と消防本部、これらは消防長、それから次長、消防関係の皆さんにも、何度か来ていただく中で、この間も先ほどお話があった、概要についてもご説明をいただいたりしておりますが、またテーブルにあげてですね、というところまでいっておりませんので、そういう形でやっております。

先ほど申し上げた、プールに関しましては、今、生涯学習のほうでやっておりますし、また、部外的なところでは、水泳協会とか、そういった方もご意見いただいたり、またスポーツ関係の方のご意見もいただいたり、いろいろと行っております。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

それじゃですね、その中で、会議したあとの議事録をとっとるんですか。消防長はですね、こんなことを、私に言ってくれて言いましたよ。早くしてくれということで、紀北地区の。何もやってないのと違うの。私はそう思うよ。具体性が出てきやへんのやで、何回、会議開いた、何回やったとか、会議を開いたら議事録とるわさ、当然、内部の。何回やったか、わからんって、そんな会議ないでしょう。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

これはですね、そういった最終的な決めていく前の打ち合わせを、何度も何度も重ねているということで、ご理解いただきたいと思います。打ち合わせを毎回やるたびに、議事録とか、名称、そういったものがですね、そういったものは何もっておりません。これは打ち合わせをいちいちそういうものをとっていけば、本当に行政効率がものすごく悪いですから、打ち合わせはどんどんやって、詰めているという現状なんで、ご理解いただきたいなと思います。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

これ押し問答になるけどね、やってない、こんなもんね。3カ月も経つとるのやから。これは普通、議事録とるんですよ。議事録とって、ここまでやったと。次これについてどうだと、会社でもやりますよ、それは。絶対やってない、これは。だから、いつまでやるかということ、ここでお願いしますか。今、言うたって、お願いしますかって、言うたんや。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

公約ということで、させていただいておりますので、この4年間の中で進めていきたいと思えます。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

その中で、1年半ぐらいつれ込んだね、公約からすると。これはいいですわ、これで。これで町民の方は見ておられるんでね。

それで、財政状況について、このまま推移するとですね、開発公社、特会のときからですね、今年の決算、今年というんか、27年度ね、26年度、27年の3月、これ60億円になるわ。今、54億円、貯まってるんやで、それで3億3,000万円積んだんやで、そうすると、今度は12月の補正で出てくる。3月の補正で出てくる。60億円になる。

だから、ここで10億円ばかりの財政出動してですね、すればですね、40億円や50億円の仕事できるわさ。それによってね、財政状況は悪くなりません。75%ルールもある、財政も入ってくる。それで、今年の予算では8%の消費税は、2,000万円に押しえられとる。それから、株の売買もある。税収は増えますよ、これ。

なんでこれやらないんですか。貯めてばっかおるんやから。私、言つとるでしょう。役場の懐事情がよくですね、町民の暮らし楽になってない、こんなもん。だから、仕事つくらなあかんのさ。地域創生というのは仕事や、仕事をつくらなあかんの。ここの町民の方に働ける場所をつくらなあかんの、そのために財政出動する。これが、町長とはかみあわんけども、もう根本的に。ちょっとお聞きしますけどね、今、尾鷲職安のね、有効求人倍率いくつですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その前に、先の部分を答弁させていただいてよろしいですか。

**中本衛議長**

はい。

**尾上壽一町長**

財政出動について、お答えをさせていただきます。これ議員おっしゃったようにね、おそらくあわないのかなと思いますけど、私は基本的にはですね、いる必要な事業を着実に進めていきます。それで、先ほど言われた事業につきましては、進めていきますし、私の中には、頭の中にはそれのみならず、まだいくつかあります。これはあくまでも、選挙の時の公約なんですけど、新たにやらなければいけない仕事というの、いくつか出ております。

今現時点では、お伝えするようなレベルまでいっていないんですが、そういったものを含めて考えたとき、特に大きなし尿とか、ごみ焼却のことを考えたとき、これをですね、安穩としていて、紀北町がまだ言葉が悪いんですけど、左うちわという状況ではございません。100億円の中、57億円の基金があるとはいいながら、極端にいつて金額は大きいんですけど、600万円の給料のある方がですね、300万円ちょっと貯金があるという感覚です。

それ事業量は違いますよ、億ですから、ですから、そういうことからすると、1つの収入の年間収入の半分しかないという状況です。現実には、29市町、本当に桁が違うところもあってですね、着実にやりながら、長期的展望に立ってやっております。我々33年から一本算定される中で、そういった取り組みを集中してやることによって、これを運営していく。

それから、更新の時期が同じようになる、そういうことも十分含めた上で、計画的にさせていただいておりますので、その部分は理解していただきたいと申し上げるしかありません。

ちょっと有効求人倍率について。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

尾鷲の職業安定所につきましてはですね、26年7月の段階で、1.07と伺っております。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

これはまあ、この方に任せとったら、この町はグタグタになっていくわ、これは。お金使わんのやで。それはあんた交付税で入ってくるんやから、75%ルールもあるし、税金が16億円あったらですね、4億円は留保金でくれるんやから、こんな減ってかへんよ、これ。あんたちよっと算数が下手くそやわ、正直いって。そうでしょう、お金の回し方が下手くそなんさ、それで先ほどね、54億2,400万円や、これ抜いてね、これまた3億3,000万円積み立てる、もう6億貯め、60億になってくるよ、これ。お金を使わない町長、町が疲弊していても、お金を使わない町長、それあなた、私はあなたの功績はお金を貯めたのは、あなたの功績だと。

有効求人倍率は1.04ですわ。全国は1.1です。だけど、1.04やけども、尾鷲職安の場合はミスマッチが非常に起こってるわけです。だから、北勢は1.4ぐらいですね。だから、そういうことも考えてもらわんと、仕事の場も、これはかみあわん、これやめておく。

本当こんだけもう4年間、叫び続けてきても響かん。

それではですね、地方創生ね、いわゆる町・人・仕事、それでこの担当大臣に石破さんがなられた。これ今、アンケートでは大臣はですね、56%のいわゆる支持を得ておると。いわゆる仕事をですね、人、町、仕事、町おこししようと思ったら、仕事がないやいかんのや。生活の糧やで。これに対してですね、私のリサーチした関係においてはですね、ここ5年間で、1兆円、だから2,000億円ですね。1年間で、それで交付税であと1兆円出すとってとるわけです。民間にはですね、5,000億円出すと。それで1件あたり5,000万円の補助金、補助金ですね。それを政官でチェックしてですね、キャリアが横断的にチェックしてですね、ようするに大企業ではもうね、人を雇用するところがないんで、東京一極集中でも、だから地方でその仕事をつくってですね、町おこしをせえということなんですわ。

その点について、地方再生、いみじくも1987年に竹下総理が、ふるさと創生で長島はなんかしらんけども、尾鷲は展望台、海山町はたしか、権兵衛の里だったと思うけど、彼は2年弱でリクルート問題で失脚しましたけども、ちょうどその時に、天皇陛下が1月に亡くなられて、6月に彼が退任したわけですね。

だから、そういう経過があって、27年後に、これをですね、今、安倍内閣のですね、目玉のことで出てきとるわけです。だから、今月の29日から開会される臨時国会でですね、これが出てくると思うんです。だから、これを注視してですね、もう今月から注視しとらなあかん。もうね、テレビのBSやとか、メディアから出てとるわけですから、その辺どうですか。構えとらなあかん、これについて。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

地方創生、今ですね、安倍内閣で、いろいろと地方が大事やというようなことで、お話をいただいております。我々も、どういうことを国が出してくるのかと、議員おっしゃるとおりでございます。これを注視して、少しでも事業等にですね、政府が取り組む事業等をしっかりと見守りながら、我々としても、議員のことですから、よその町が手を出す前に、しっかりやれということなんだと思いますんで、頑張っていきたいと、そのように思います。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

たまたまですね、議会人が、9月15日に配布されて、私、見ていましたら、その前に、7月15日に、佐賀県の唐津で知事会があったわけですね。それはいわゆる内閣府のなんていうんですか、人口問題の研究しとる、岩手県の元知事の増田さんね、座長になってやった。その時に、人口問題のことを言われたね。

町長は先ほど、太田議員の時に答えられた数字は、私の数字とは違いますよ。人口問題、空き家の問題ね、だから、これ3のそこへいって、空き家の問題があるんですけども、空き家がどんだけありますか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

統計的なものでございまして、現在、町として空き家をきちっと、先ほど申し上げたような、活用できる空き家バンクという観点でしか、調査はいたしておりません。

#### **5番 瀧本攻議員**

全国的な数字を教えてください。

**尾上壽一町長**

ちょっと議長、待ってください。

**中本衛議長**

はい。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

20年の土地の統計調査なんですけど、住宅総数が9,900戸に対して、空き家数は2,200戸となっております。そして、全国がですね、全国のは、25年です。住宅総数が6,063万戸に対して、空き家数は820万戸、5年前の調査と比較して、63万戸、8.3%、増加となっております。

**中本衛議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

6,063万戸、13年度ね、2013年度、5年おきにやっとなるから。それで、820万戸が空き家になっておると。だから、13.1%がですね、13.5%にあがったわけです、全国でね。一番多いところは山梨県で、別荘も多いんで22%、うちと同じぐらいですね。一番少ないのは宮城県の9.4、だけど、これにですね、各市町村が手を打つとるわけですよ。このため4月時点で、全国でですね、355のね、自治体がですね、空き家管理条例を施行しとるわけですよ。遅れとるの、この町は。

だから、特例措置もある。特例措置わかっとなるの、その税金の。特例措置の答えと。もう355、1,700、1,800ある市町村の中で、355はやっとなるわけですよ。事例があるんですよ。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

特例措置というのは、税金の話ですか。はいはい、撤去すると6倍になるという話ですね。ですね、住居であれば6分の1というやつね。はい、存じております。それと、いろいろ空き家バンクの条例がですね、相当数あるのもわかっております。そういった意味では、空き家に関する前者議員にも、お話をさせていただいたんですけど、まず空き家スト

ックの中でも、有効活用できる部分、それからですね、維持管理の程度が不全である。例えば、防犯や景観、環境の部分の数、それから、住宅の崩壊、そういったものもあります。

我々の今こういうのは、ストックする部分の空き家バンクに使うのも、調査、2年間でいたしましたということを、前者議員に答弁させていただきましたが、議員おっしゃるのは、より危険度の高い部分だと思いますんで、その部分につきましの調査はですね、前者議員にも答えさせていただいた、景観調査、そういったものから入ってですね、やはり紀北町としてやっていかなければいけない。

やはりただ1点、条例も、私も、いろんな条例の流れの中で、勉強もさせていただきました。これというのは、全国でも基本的に問題になっていることございまして、これ法的にですね、どのようにやっていくかという、国もですね、そういったものに取り組んでいるということなんで、条例の最終的な部分、国のほうもどうなるかわかりませんが、代執行しましたとしてもですね、その辺の料金はやっぱり持ち主に請求するという形で、条例も最終的にはそこに落ち着いています。そういう中で、代執行した時に、お金がいただけるのかという問題で、なかなか苦慮していると思います。

そういった意味ではですね、これから国の出してくる方策、そういったものも踏まえた上で、議員おっしゃる税制のことについてもですね、いろいろと今後、町としてどのようなことができるのかということ、勉強していきたいと思いますんで、議員、大変いろいろなことを深くご存じなんで、またご提言いただければ、またそれを参考にいろんな施策も行っていきたいなと思いますんで、よろしくお願い申し上げます。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

あのね、この田舎で、2,200戸も空き家になっと思ってですよ、全国平均より一番高いんですよ。ようするに、条例をつくってもね、6分の1ルールを適用してないところもあるんですよ。そやで、国はですね、政府の主な地域推進、地方推進のコーディネーターですね、創生会議で、これは朝日の26年8月27日やからね、だから、地方で結局その働く場所をつくれば、空き家バンクもなくなる。地方は活性する。だから、空き家バンクのことについても、もう本当に後進地やこの町は。調べてない、放ったらかしにしてあるんですよ、他の町やとるよ、ちゃんと。

だから、355の自治体はですね、それは強制執行するところもある、しないところもある、

6分の1いうたら、町長あれでしょう、約60坪までは6分の1、あとそれを超える90坪は3分の1でしょう。うちは、もう都市計画区域外やから。

それあんた、所有者もおらんところもあるわさ、絶好のチャンスやこれ。だから、これ一生懸命やってもらわなったらですね、仕事、町、人おこしできん、これ。町おこしできん。だから、仕事のあるところに人は集まってくるんですよ。だから、私は財政出動をせえというてる。

極端な話をいいましようか。マグロ船の2億円のやつをね、5隻つくったら10億円や、合併特例で3億円使ったら10億円や、オートキャンプ場は10億円かかるとるわ。自主財源ようけかかるとる。

マグロ船それであんた、流動資産やけどさ、運用できるわ。造船も潤う。いろんな相手が出てくるよ、お金あるんやから。お金減っていかへん。もうちょっと積極的な方策をせなしたらね、ちまちましとったことしとったらあかん、こんなもの。本当やで、町長、笑い事やないで、だから、その空き家対策についても、会議も本当に白熱するぐらい、やってもらわなったら、ええものは出てこん。

遅いですよ、スピード感が全然ない。あなた、当選された時、スピードというとったけど、スピード感は全然ない、スピード感、遅れてくよ、こんなことしとったら。どうですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まずはスピード感ということではですね、議員から見ると遅いという観点があるかと思いますが、私としては合併以来の課題をですね、着々と進めながらやっております。そういう意味で、早い遅いという観点からすれば、私もどんどん、どんどんやっていきたいとは思いますが、それはあくまでも計画として、紀北町として何をやればいいのかという観点から、やっぱりスピード感を持って、より一層頑張っていかなければいけないということを、まずもって申し上げますが、お金に関してはですね、着実におそらく減っていきます。

これからですね、32年をもって、これから増えていく要因はございません。確か税収とか、そういうものを上げることも大事だとは思いますが、基本的な部分でですね、今のよくな、例えば今4億とおっしゃいました、繰越金。そうすると、今、5億減ってしまえば

ですね、毎年、今の事業規模でやって、1億の赤字、単純なそんなものではないですよ、勿論、そのいろいろね、補助金ね、議員のおっしゃるように、賢く頭を使って、補助金をとってということなんでしょうけども、そういう意味からしても、明らかにそういった意味、交付税、交付金のことを考えれば、先細りのところがございます。

それと、行政がですね、やっぱり商売のほうに進んでいくことは、いかがなものかなと思います。そういった意味では、我々としては、公共の福祉を守り、安定したまちづくりをやっていく上で、どうすればいいかという観点からですね、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、その辺はご理解していただきたいのと、そういう中で住民福祉、そういった公共性に特化してですね、できるところは積極的に、スピード感をもってやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

そうすると、町長は、この人口規模を減らす方法を、姿勢をとるんですか。増やす方法をとるんですか。私、今、マグロ船の20トンの金額を言いました。これは委託管理契約で、第三セクターでできます、これは。

僕は自治省へ行って聞いてきたら、できるっていうた。人口を増やそうとしとるの、減らそうしとるの。その点、答弁。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

減らそうとはしておりません。ただ、なかなか難しい課題であるというのはですね、おそらくここにいらっしゃる議員も、ほとんどの方が議員のおっしゃるようなバラ色の絵で、今の訂正します。議員の皆さんって言ったのね、私、個人の意見に変えます。おそらくバラ色のように進まないと思います。国や県の補助金、そういうものは私も、5年、4年と半、いろいろ調べさせていただきました。いろいろといいメニューはあります。大変使い勝手の悪いものがありますし、そこで、町がですね、自主財源、一般財源を使いながら、どうやっていくかという問題につきましてはですね、今、議員がおっしゃったようなペースでは進まないと思います。

これは、私の4年半させていただいた感覚でございますので、その辺もですね、十分

踏まえてほしいと、私自身は、人口は減らしたくない。そして、人口維持、増加を願うために、今おっしゃいました空き家バンク、これは2年間かけてですね、376件、そういった有効活用できそうな空き家も調べました。

しかし、今、問題となっている、先ほど申し上げたような景観、防犯、それから倒壊の恐れ、そういったものについてと、また空き家バンクのお話とは、別個の話だと思いますし、空き家バンクについては、22年、23年で調査しながら、今、ネット上でも取引されておりまして、成約といたしましては16件、成約しているところでございますので、そういった努力は続けているところでございます。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

あのね、バラ色やないから、このいばらの道を踏み込んでですね、バラ色になるような政策を敷くんですよ。はじめからバラ色なもんは、ろくなことあらへん。やっぱり難しいところへ突き進んでいって、努力して、そこにいうたら、そういうものがあるんじゃないですか。バラ色なんか、考えてないですよ。

だから、ここにですね、20歳、30歳の女性の方が働けるような仕事、若者が定住できるような産業を、これはですね、町がリードして、やらなければいけないと思う。私は前から言っとる。今の企業はもうへいへいととる。自助努力ではどないもならん。だから、それを町で引っ張れと言っとるわけですよ、この財源でもって。

それをあなたはやろうとせん。人口がこのままでいい。こんなことしとったら、高齢化社会になっていくよ、これ。今、絶好のチャンスや。人、物、仕事、だから、民間のやつは5,000億円やけど、産官学プラス金融や。地方の銀行はですね、預貸率50%しかないんで、それを貸せということと言っとるわけですよ。それは、まあちょっとチェックの仕方、僕はね、県のね、ぬるいんじゃないかと思うよ。自分のことだと思ってやれば、私はできると思うよ。何もやってないもん。ここのタワーにしたって、まだかかるとるんやで、まだ。あの中州のタワーにしても、くだらんで、頭が痛なってきた聞いとって。まあボーリングして、ちゃんとしとると思とったよ、私は。

だから、財政が豊かであって、財政をですね、そうすれば、財政のね、おっしゃっとる町長が、30%しかないのが上がってくる。これが税金も増えてくるよ。消費税もですね、8%のやつを2,000万しかあげてないで、株の売買もあるんやで、おそらく26年度は税金

は増えるわ、これ。基本税収はね。住民税と固定資産税は別としてですよ、タバコ税は減るかわからんでね。

だから、2万人の人口にもっていくか、2万5,000人の人口にもっていく、ターゲットを絞ってですね、どういう施策を打つかということです。そういう考えをせなんだらですね、町はですね、活力のある、あなたのおっしゃるとるですね、自然の鼓動を聞きながら潤いとやすらぎのあるまちづくりは、この1点につきるんじゃないですか。私はそう思いますけどね。

**中本衛議長**

答弁求めますか。

**5番 瀧本攻議員**

答弁、そのままでええんやったらそのままでもいいし、せんのやったら、それでもいいよ。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当に難しい課題を、本当に自治体としてですね、知恵を、我々が、私のみならず、議員の皆さんとともに、町民の皆さんとともに、やっていく観点からすると、議員おっしゃるように、もっともっとやれという話なんでしょうが、そのようにいばらの道を歩みながらですね、住民の皆様も本当にスレスレのところ、行政がやっていくのか、またね、議員おっしゃるようにバラ色のような方向のことばかりあれば、それはいいと思うんですが、議員のですね、おっしゃることも十分わかります、気持ちも、町を思う気持ちはわかります。

ですから、私もできる範囲の中で、一生懸命努めさせていただきたいと思いますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

**中本衛議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

官僚の答弁のように聞こえてしょうがない。総理答弁じゃないな、首長答弁じゃない。だから、この辺はですね、とんで、教育も一番大事ですね。教育のほうへいきますわね。教育、統廃合、統廃合の問題を教育長に、町民の方はわかってないんで、統廃合の問題を述べていただきたいのと、それから、課長には塾だとかね、そういうものをデータをお示

し願いたいと思います。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

議員ご質問の小中の統廃合についてですが、8月29日に、紀北町立学校適正規模・適正配置検討委員会から、紀北町立学校の適正規模・適正配置に関する事、及びその他学校環境の整備に関し必要なことについての答申をいただきました。

教育委員会といたしましては、この答申をもとに、町長部局と連携を図りつつ、議員の皆様のご意見も伺いながら、今後、適正規模・適正配置構想を策定してまいります。以上でございます。

**中本衛議長**

塾いくつあるのか、そこら辺。

学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

塾の件数なんですけれど、紀伊長島区で18箇所ございます。海山区では11箇所ありまして、紀北町全域で29箇所ございます。その塾に通っている人数なんですけど、小学校1年生から6年生まで、合計162名。全体生徒数が735名ですので、22%。中学生に関しましては、1年生から3年生まで、合計307名、全体生徒数が456名でございます、67%の生徒が塾に通ってございます。以上です。

**中本衛議長**

学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

スポーツ少年団等の現状につきましては、スポーツ少年団が8団体ございまして、117名の児童生徒が加入しております。内容は、ソフトボール1、サッカーが1、ミニバスケットボールが3、空手が1、剣道1、少林寺拳法が1になってございます。以上です。

**中本衛議長**

学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

合気道に関しましては、紀北町スポーツ少年団以外の団体ということで、スイミングクラブとか合気道とか、あとジュニアのバスケットボール等がございまして、そちらのほう

の14団体のほうに入ります。以上です。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

課長、14団体のね、紀北町少年団体以外のものもちよっと述べていただいて、結局ね、塾ですね、高学年になればなるほどですね、中学校3年生で176名おって、128名塾へいっておるわけですね。すごい数字ですね。それで、2年生142で98名、146名の1年生で、81名、50%以上や。456名、中学校の生徒で307名いっとるね。これはいわゆるいい高校に受かって、いい大学を卒業するという日本のスタイルやね。これはもう通用しません。グローバルで。大学でたら遊ぶんやで。だから、今のスポーツ少年団のところ、ちよっと述べていただけますか。

#### **中本衛議長**

学校教育課長。

#### **玉津武幸学校教育課長**

スポーツ少年団以外の団体の名称だけを述べさせていただきます、よろしいでしょうか。

海山スイミングクラブ、海山リトルシニア、紀州エスフォルソサッカー、紀北合気道同好会、フットサル、日本空手協会尾鷲支部、紀北町青少年健全育成空手道クラブ、紀北A C陸上、紀北健康スポーツクラブ、ヒップポップダンスクラブ、バスケットボール同好会、ジュニアバスケットボール、東紀州踊走会、よさこいです。スキルっ子、よさこいです。オーシャンズ、ソフトボール。以上、14団体になります。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

町長、あのね、この中でね、先ほど、あとで述べられたね、海山スイミングクラブが一番多い86名、いかにプールがほしいかということがわかる。尾鷲市の人も、今、苦勞されたんで、大内山に通っている例もある。近々の課題やこれは。尾鷲市とも相談してですね、やるか、そういう話をせなあかん。それで、最後、私は思うのにな、こういう場で、子どもたちをですね、育てるためにですね、私はここにですね、東紀州が一体となつたですね、ならんたら、別に紀北町の大学をつくったらどうですか、町立大学。全国特区に指定してもらて、それで、客員教授だけ呼んできたらええんや、教授らいらへん。

そういうことを、やっぱり教育が基本ですからね。そういう構想も、首長単位で2市何町かある、そういうことも、されとらんのですか。やっぱりここは東紀州はですね、非常にいうたら北縦南縦でですね、ここにそういう場所が絶対要ってくると思うよ。それは人・物・仕事ということもね、そうしたら、その人たちが育ったところに、卒業してきたら、その地域で働ければ、この地域が活性していける。税収も増えてくる。そういうプラス思考に物を考えんのですか。私は考える必要があると思うよ。何もチャレンジしてないもん。淡々と行政しとるだけや。その辺どうですか。

他の熊野市長やとかさ、尾鷲市長とも相談してですね、大学の構想を打ち出してくださいよ。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

今、議員、大学のということで、一応そういうことも調べさせていただいておりますので、答弁をさせていただきます。議員おっしゃるように、それが文化・教育のために有効な手段の1つではありますが、そういうとこ、私立大学を誘致したような例を調べました。福岡県の南部にある、人口約4万人のみやま市というところがですね、平成20年に、保健医療経営大学を誘致しましたが、平成26年度の収容定数480名に対して、在籍学生数が152名と定員に達していない状況があります。

また、三重県におきましても、松阪市の三重中京大学が学生数の減によりまして、平成25年閉学となっております。身近なところでは、熊野市にあった私学の高専が名張市に移転しております。大学の誘致につきましては、学生の確保が可能であるかどうか最大の課題でございまして、東紀州の大学の設置には、かなりハードルが高いように思われます。先日発生した第2次安倍内閣におきまして、地方創生のためのまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。こういったものも踏まえてですね、先ほど、申し上げたようなことで、研究はしていきたいと思いますが、私の感性から申し上げますと、大変、大学の現状等も踏まえた上で、難しい課題ではないかと思っております。以上です。

### **中本衛議長**

瀧本攻君。

### **5番 瀧本攻議員**

答えいりませんけどね、町長は、みんなネガティブな話ばっかや、こんなことで、町は

ようならへん。そんなね、悪い事例やなしに、ええ事例はですね、自分でつくらなあかんの。それで創生っていうとるんや。地方創生っていうとるんや。悪い事例は放っておけばええんさ。ええ事例を自分らでつくったらええんや、オリジナルのものを。それに対する熱意が足りない。非常に歯がゆいは。僕ずっとね、15回目の一般質問ですけどね、あと8分ですので、その辺はですね、長期スパンの問題ですから、一応、頭の片隅でも入れておいてください。12月議会かい。

それから、公会計の導入について、5番に入りますけどね、これ平成27年1月が限度と思うけども、95%の自治体がなされてとるわね。私が公会計のことを議会人のことで渡しました。パーフェクト、いつ終了するんですか、これ。公会計。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

公会計の導入については、議員おっしゃるように、政令都市を除く市町村では96.6%作成済み、または作成中となっております。当町についても、その分類の中に入っているんですが、ご存じのように基準モデル、または総務省方式改定モデル、こういった形でいろいろと作成済みまたは作成中というようなことで、わが町も含まれておりますが、これ最終的にはですね、26年4月30日、統一的な基準の公表を行いまして、その後に、基準の周知及び財務書類等のマニュアルを作成し、平成27年1月ごろ、来年の1月ですね、地方公共団体に統一的な基準による、財務書類等の作成を要請するようになっておりまして、これも予定ではございますが、その後、3年のうちに移行するというようになっております。

そういった意味では、統一的な基準をもとに、この27年1月に要請をされた後、3年間のうちに移行するというところでございます。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

町長、公会計ということは、どういうことですか。基本的なことをお答え、答弁を。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私は大変こういう苦手な分野ではございますが、地方公共団体におけるですね、いろんなことを表記したものだと思っております。簡単すぎるかな。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

この首長がこんな考えもつとるんやで、公会計というのはね、発生主義なんですよ。コンセプトそうやないか、公会計の。今やつとるのはですね、現金主義でしょう。だから、車がですね、保有しとるけども、いくら資産価値があるかないかわからん。5年で償却せなかん。その根本がわかってなくて、公会計を語る資格ないわ、私。どうですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

質問の趣旨がちょっと読み取りにくかった部分がございますので、ですから、発生主義ということ、経済事象の発生、そういったものに着目する処理会計だと思っております。そういった意味では、今の形は現金主義という形で行っております。

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

そうするとあれですね、固定資産台帳だとか、複式簿記ね、そういうようなものも、ちゃんと導入せなあかんね。人材育成、これも勉強してください。

それで、6番のですね、高速道路の危機管理について、これは消防でも、こういうことを述べられておりました。だから、長島から尾鷲の北インターまで、20kmのうちの約12kmかな、海山・長島間6km、8kmですから、12km、61.1%の、これね、対面通行ですね。これまだいきていると思うんですけども、これに対して河上さんが、熊野の市長がこれの会長かな、これに対してのチェックは行ったんですか。高規格道路に対するチェックです。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

チェックということより、この問題についてはですね、ご質問いただいたんで、国土交通省に聞かせていただきました。それが一番早いのではないかとということで、それをち

よつと読まさせていただきます。

この区間につきましては、暫定2車線の供用形態をとっている高速道路でございます。全国的に、暫定2車線区間の中央分離構造は、簡易中央分離帯を一般的なものとして採用されているものと伺っているところでございます。そして、安全対策としては、当該区間の設計速度は80kmとなっておりますが、暫定2車線であるため、公安委員会において規制速度を70kmとしているところでございます。以上です。

## 中本衛議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

私はね、国土交通省の考えを聞いとるんじゃないの。つくっていただいたと、ここの首長として、この道路はどうですかと。私に言わしたらね、中央分離帯にガードレールないんさ、これ。あれ置いてあるだけやで、ぶつかるわ、対面で。ガードロープか、ガードパイプせないかん。それで、長島のインターのとは、ガードレールせずに側溝のところがすね、いわゆるオープンになつとる。車を落としてしまう。ガードレールつけてもらわないかん。

そういうことをね、僕は何遍も走りながらチェックしましたよ。海山のですね、インターなんかも、頑丈きつてくんやで、あんなもんいらへん。40kmか20kmしか走らへん、海山のインターのとは、こない積んでですね、ガードパイプをガッとやってですよ、一番肝心なのはね、トンネルの中のああいう暫定2車線の、ああいうところをですね、やっぱりガードレールがつきにくいんやったら、ガードパイプだとか、ガードロープ、そうせなんだら、どえらい事故おこるで、これ。

それで、中央分離帯、あれいうたら、工事用の道路みたいなもんや。あんなちまちましたつくってもらんやったら、つくってもらわんだらええんさ、あんなもんは。そやで、これ複線化も、複線化も要望してかないかんよ。それは紀伊半島で一番遅れたんやで、これは。国会議員がさぼつとったわけやで、だから、あなた方は首長として、この件についてチェックしとるんですかということ、僕は聞いとるわけですよ。僕はチェックした時点で、こういうところはですね、やっぱり見逃されとるよ。

それで、安全なとこあんだ、ガードパイプでガーとしてあるんやで、海山のインター見てみよ、すごいで、あれ。あんなもん、20kmか、20kmや走るとこは。どうですか。

## 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

高速道路なんかはですね、それぞれの基準にあって、やっていることなんですよね。我々が言えることと、言えないことを、言っても通らないこと、通ることというのはあると思います。そういう意味では、国交省の基準はずっと一緒なんで、インターのところで、こう一緒のように交わる場所とか、そういうところの危険性、そういったものは、やっぱり国交省が、そういった基準をもってやっているんだと思います。

ただ、暫定2車線ということで、今あります。これも危険だと思います、我々としてはですね。ただ国交省は国交省の基準で、例えばここからこの区間だけするというのでなしに、全国的な基準の中でやっていると思いますんで、我々もしっかりしたものを、4車線に、片側2車線と思いますけど、我々として東紀州で、何をお願いしてきた、命の道なんですよね。

防災にも強い、緊急搬送にもできるような、そういう道を、ともかく東紀州、つまり三重県の南までつけてくださいということで、お願いしてきているんで、またそれは継続中のごさいますて、未開通部分、計画にも入っていない部分もごさいますので、我々としては、2市3町、その方向にですね、しっかりと要望していきたいという活動をいたしておりますので、そういった公安委員会の速度、そういったものには、きちっとしたそれなりのルール、法律があると思います。

ただ、議員おっしゃるように、長島のところの、側溝の蓋の部分、あそこは海山のほうから来るとですね、両方こっちからいくのも、両方とも落ちています、あの側溝に。そういう意味では、安全対策をお願い、国交省のほうへはお願いしております。

### 中本衛議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

あのね、中部地建というのは、どれくらい権力もっておるんですよ。国交省の中部地建やないかい、中部地建整備局や、僕は行ってきたよ、そこへ。中部地建整備局でしょう、それに対して、やっぱり対等に物をいわないかん。というのは、紀北町の町民のために、国土交通省のこと聞いてったら、あのら税金を使ってしとるわけやから、だから、こちらの住民のために、より安全なものをつくってくれよと、ましてお年寄りが多いんだから、それはね、国交省のことばっか考えたらあかん、そんなこと。だから、ここはこうし

てくれと、してくれなんだから、こうやったと、対等なんやから、対等の姿勢でやっていた  
だきたい。その辺どうですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今おっしゃった中部地方整備局は、国交省の管轄でございます、国交省の下ですので、  
我々は要望して、安全、安心、命の道をつくってくださいということで、要望を続けてお  
りますんで、それは国交省さんのほうにも、結局、国交省の中部地方整備局ですから、そ  
こに要望しているのは、安全、安心、命の道をつくってくださいということで、している  
中で、国交省のそういった基準でつくっていただいているものと思います。

#### 中本衛議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

それは、命の道、命の道いうけどね、これ7月9日にですね、寄しくも1人の方が亡く  
なっておるんですね。それは本人も、事故あるよ。事故が起こってくるよ、これ。事故が  
多発、事故が多発せならんたら、国というのは動かんのやで、特に中部整備局は8つある  
のかな。全国に、いうたら悪の団体、私に言わせたら、あんなものは。

あと、2分ほどあるんで、だから、消防署もこの点についてね、指摘しとるわけですよ。  
それで支弁金で6,000万円もろて、今度は2,500万円もろたかな、それで長島に消防車が配  
備されましたわね。だから、やっぱりその辺のところをですね、命の道いうたら聞こえは  
ええけどね、ヘリコプターがですね、ドクターヘリが月に4、5回、飛んでおるんですよ。  
私、消防の監査やっとするから、月に4、5回飛んでおったよ、ドクターヘリは。

それで、この前の台風の時ね、勢和多気とね、大宮大台が通行止めになったんや。私  
はあそこをよう運転せん、宮川がおそろして、あそこ風吹いたら飛んでいく、あれも。  
そんなもんつくっておいて、国土交通省は。

23秒か、とりあえずもうちょっと積極的にやっていたかなかったら、この町はますま  
す衰退の道を、私は歩むと思います。だから、その辺について、もう答弁はいりませんわ。  
かみあわん、いつやってもかみあわん。いいです、答弁はいいです。答弁いらんわ。

#### 中本衛議長

瀧本議員、これで質問よろしいですね。これで、瀧本攻君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**中本衛議長**

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

なお、東清剛君ほか4名の質問者については、明日の本会議の日程といたします。

---

**中本衛議長**

本日は、これで散会といたします。

(午後 3時 36分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 11 月 30 日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 太田哲生

紀北町議会議員 瀧本 攻